

令和 7 年第 2 回定例会
一般会計予算決算常任委員会資料
(令和 7 年度一般会計予算審査資料)

令和7年度補正予算 一般会計予算決算常任委員会（総務文教分科会）資料提出事業

No.	新規 継続	重点	事業名	予算額 (千円)	款	項	目	予算書 ページ	担当課	資料 ページ
1	新規	デジタル	ビジネスチャットツール導入事業	462	2	1	9	14 ～ 15	デジタル推進課	1 ～ 6
2	継続	③	地域おこし協力隊募集・受入事業	13,154	2	1	10	14 ～ 17	シティセールス課	7 ～ 11
3	新規	①	避難所等整備事業	39,569	2	1	14	16 ～ 17	総務課	12 ～ 14
4	新規		友好都市交流推進事業	4,665	2	1	17	16 ～ 17	市民活動推進課	15 ～ 18
5	継続	③ スマイル	現代ガラス展開催事業	3,000	2	1	24	16 ～ 19	文化スポーツ推進課	19 ～ 22
6	継続	③ スマイル	山口県警察音楽隊演奏会開催事業	453	2	1	24	16 ～ 19	文化スポーツ推進課	23 ～ 26
7	継続	③	市民体育館整備事業	331,500	2	1	29	18 ～ 19	文化スポーツ推進課	27 ～ 33
8	継続		屋内運動場照明器具LED化改修事業	8,881	10	2 3	1 1	26 ～ 27	教育総務課	34 ～ 37
9	継続		学校和式トイレ洋式化事業	8,880	10	2 3	3 3	26 ～ 29	教育総務課	38 ～ 41
10	新規	② デジタル	リーディングDXスクール事業	708	10	1	3	26 ～ 27	学校教育課	42 ～ 45
11	継続	②	学校給食実施事業（物価高騰分）（埴生幼稚園）	236	10	4	1	28 ～ 29	学校教育課	46 ～ 49
12	継続	②	学校給食実施事業（物価高騰分）	62,967	10	6	2	28 ～ 29	学校給食センター	50 ～ 52

令和7年年度補正予算 一般会計予算決算常任委員会（民生福祉分科会）資料提出事業

No.	新規 継続	重点	事業名	予算額 (千円)	款	項	目	予算書 ページ	担当課	資料 ページ
13	新規		空家等活用促進区域活性化事業	2,153	2	1	13	16 ～ 17	生活安全課	53 ～ 58
14	新規	②	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	8,764	3	2	2	20 ～ 21	子育て支援課	59 ～ 62
15	継続	②	副食費増加相当額軽減事業	4,230	3	2	2	20 ～ 21	子育て支援課	63 ～ 66
16	継続	② スマイル	公立保育所運営事業（臨時）	4,217	3	2	4	20 ～ 21	子育て支援課	67 ～ 68
17	継続	①	避難所備蓄品整備事業	3,305	3	4	1	22 ～ 23	社会福祉課	69 ～ 72
18	継続		定期予防接種事業（新型コロナウイルスワクチン）	55,153	4	1	2	22 ～ 23	健康増進課	73 ～ 75
19	新規		G×推進事業	108	4	1	4	22 ～ 23	環境課	76 ～ 78

令和7年年度補正予算 一般会計予算決算常任委員会（産業建設分科会）資料提出事業

No.	新規 継続	重点	事業名	予算額 (千円)	款	項	目	予算書 ページ	担当課	資料 ページ
20	継続	スマイル	スマイルエイジングパーク事業	3,056	8	5	2	26 ～ 27	都市計画課	79 ～ 83
21	継続		管理施設改修事業	28,185	8	5	2	26 ～ 27	都市計画課	84 ～ 87

1	実施計画番号	2320504	事務事業番号	232050406	課(局・室・所)・係・担当者	デジタル推進課			事務事業調書
---	--------	---------	--------	-----------	----------------	---------	--	--	--------

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	6	行財政運営・市民参画・市政情報の発信	32	効率的で効果的な行政運営	5	デジタルを活用した行政サービスの向上及び行政運営の効率化		
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)	建設部
	4	スマート自治体推進事業	6	ビジネスチャットツール導入事業		デジタル化		

事業概要	本市では、職員間の連絡手段として、ビジネスチャットをフリープラン(無償)で活用している。業務の効率化、省力化の面から、改めてビジネスチャットの活用が不可欠である。現行のフリープランのサービスが令和8年1月末で終了となることを機に、今後もビジネスチャットを継続して利用する。導入に当たっては、業務の効率化や省力化、災害時における迅速な協議、セキュリティ性の確保の面から、本市に適したツールを選定する。	対象	市職員
		手段	LGWAN環境に対応したビジネスチャットツールの導入
		意図	事務の効率化、省力化、防災体制の強化、セキュリティ性の確保

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R6(4月～7月)の上段は年間の目標 中段は4月～7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R5	R6(4月～7月)	R7	R8	R9
1	ビジネスチャットツールの導入	活動			導入/運用	運用	運用
2	アクティブユーザー率	成果			100%	100%	100%
3							

R7年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえたR7年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	事務処理を効率的、効果的に行うための事業である。	5	33
	自治体関与の妥当性	市が主体的に進める事業である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	行政サービスにおける事務処理の効率化を図るものである。	5	
有効性	事業の優先度	市のデジタル化に向けて優先して実施すべき事業である。	3	
	行政評価との整合性	市のデジタル化を進めるうえで効果が期待される事業である。	3	
	手法の有効性	市のデジタル化を進める効果が見込める事業である。	5	
効率性	実施主体の適正化	市が主体となつて行うものであり、適正である。	3	
	受益者負担の適正化	市が負担すべきものであり、適正である。	3	
	コスト効率	国費等の充当はないが、既にコスト削減が図られており、コスト削減の余地がない事業である。	3	

事業期間	R7		年度	～	R12以降	年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般	交付税	無	
予算費目	款	2	総務費			項	1	総務管理費			目	9	企画費	
	大事業	4	デジタル化関連事業費					中事業	1	デジタル化関連事業費(臨時)				
												事業区分	政策的	

(単位:千円)

		総事業費	R5(決算額)		R6(予算額)		R7		R8		R9		R10	R11
年度別 事業内容							導入、運用		運用		運用			
支出内訳	R5からR6 への繰越 明許費						システム利用料	462千円	システム利用料	2,772千円	システム利用料	2,772千円		
	合計							462千円		2,772千円		2,772千円		
財源内訳／ 割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他													
	一般財源							462千円		2,772千円		2,772千円		
	合計							462千円		2,772千円		2,772千円		

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	【積算根拠】 導入年度:700ライセンス×300円×1.1×2か月＝462千円 次年度以降:700ライセンス×300円×1.1×12か月＝2,772千円

ビジネスチャットツール導入事業

ビジネスチャットとは

職員間の業務上のコミュニケーションを円滑にするためのツール。リアルタイムでのメッセージング、ファイル共有、グループチャットなどの機能を備える。

ビジネスチャットの必要性

職員間の連絡手段として、ビジネスチャットをフリープラン（無償）で活用している。業務の効率化、省力化の面から、改めてビジネスチャットの活用が不可欠である。現行のフリープランのサービスが令和8年1月末で終了となることを機に、今後もビジネスチャットを継続して利用する。

ビジネスチャットの効果

- ① メール等の従来型のツールより効果的で柔軟に連絡ができる。
- ② 災害時において、迅速な情報伝達と協議をすることができる。
- ③ 業務上の情報に個人情報が含まれる場合もあることから、一般向けのSNSサービスを利用することは適当ではなく、関係者のみのクローズドシステムであるビジネスチャットを利用することで、セキュリティ性を確保できる。

ビジネスチャット利用のイメージ

災害現場



山陽小野田市役所

職員間の連絡
【業務用パソコン】



他自治体職員との連絡
【業務用パソコン】



〇〇市役所

職員間の連絡
【スマートフォン】



自宅・出張先

ビジネスチャットの機能

機 能	詳 細	現 行 チャット
職員間の連絡をしやすい	時代にあったコミュニケーション手段、チャット機能を使って連絡することができる。	○
職員の業務効率化につながる	業務用パソコン（LGWAN回線）で連絡可能にすることで、職員間の内線電話が取次ぎ不要となり、業務を効率化することができる。	×
情報を随時共有できる	職場以外でも連絡が取りやすくなるほか、災害等の緊急時でも職員間の迅速な連絡や情報の共有をすることができる。	×
トラブル対応等の管理ができる	業務上の情報漏えいを防止したり、管理するなどのセキュリティ対策をとることができる。	○
他自治体職員とつながりやすい	他自治体の職員との情報共有を図る中で、参考にしつつ、新たな行政サービスを展開することができる。	×
資料を共有しやすい	JPEG（画像）、PDF、Word・Excel等の多様な資料を、グループ内で即座に共有することができる。	△

これらすべての機能を備えるビジネスチャットは、全国の8割以上の自治体が利用する「LoGoチャット」に限られることから、「LoGoチャット」を導入する。

導入スケジュール

6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
業者選定・契約				(導入準備・試行導入)				導入	

必要な予算

9

	令和7年度	令和8年度以降
導入期間	2か月間	12か月間
単価（税込）	330円：月/アカウント	
必要アカウント数	700アカウント ※正規職員等・一部会計年度職員・その他防災上必要な職員	
予算（税込）	462,000円	2,772,000円

2	実施計画番号	2150202	事務事業番号	215020207	課(局・室・所)・係・担当者	シティセールス課			事務事業調書
---	--------	---------	--------	-----------	----------------	----------	--	--	--------

2

施策体系

大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)				
2	市民生活・地域づくり・環境・防災	15	シティセールス・移住定住の推進	2	移住・定住の推進			
実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)	建設部
2	UJIターン支援事業	7	地域おこし協力隊募集・受入事業		3-(1)			依頼不要

事業概要

「地域おこし協力隊」は、都市地域から過疎地域などの条件不利地域に住民票を移動し、生活の拠点を移した者を「地域おこし協力隊」として委嘱する制度。隊員は、一定期間以上地域に居住し、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林漁業の応援、水源保全・監視活動、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る。
また、シティセールス課が担当課と共同で隊員募集のPRを行うことで、地域おこし協力隊に興味を持つ方と移住希望者に向けて、一括したPRを実施できるとともに、移住の前後における相談体制を提供することができ、3年後の定住率の向上に寄与すると考える。

対象

市内全域

手段

地域おこし協力隊の募集・受入れ

意図

「地域協力活動」の実施及び定住人口の増加による地域力の維持・強化

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R6(4月～7月)の上段は年間の目標 中段は4月～7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R5	R6(4月～7月)	R7	R8	R9
1	地域おこし協力隊員の募集人数	活動	3人受入	2人	3人	2人	2人
			1人受入				
			33.33%				
2	お試し地域おこし協力隊の受入	活動			1人	1人	1人
3							

前年評価(A)

成果

拡大

①

事中評価(B)

成果

拡大

①

(A)と(B)を踏まえたR7年度以降の取組方針

現隊員の活動状況から当該事業は地域課題の解決に有効と判断する。地域課題解決に向け、積極的に隊員を採用していく。

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	重点施策1地域をつくる(1)新たな地域づくりに資する事業である。	5	33
	自治体関与の妥当性	市が実施主体となり、活用する制度であり、妥当である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	対象地域を限定せず、市内全域とすることは妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	重点施策1地域をつくる(1)新たな地域づくりに資する事業である。	3	
	行政評価との整合性	施策評価において次年度の取組と合致した事業である。	3	
	手法の有効性	地域力の維持・強化に資する地域協力活動を行いながら、その地域への定住、定着を図る有効な事業である。	5	
効率性	実施主体の適正化	市が実施主体となり、活用する制度であり、適正である。	3	
	受益者負担の適正化	受益者負担を求めることは適切でない。	3	
	コスト効率	特別交付税の算定対象事業である。	3	

R5年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) シティセールス課 定住促進係 事務事業番号 215020207

施策体系	大項目(章)			中項目(基本施策)			小項目(基本事業)				
	2	市民生活・地域づくり・環境・防災			15	シティセールス・移住定住の推進		2	移住・定住の推進		
	実施計画名			事務事業名			重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分	
	2	UJIターン支援事業		7	地域おこし協力隊募集・受入事業			1ー(1)			政策的
事業概要	「地域おこし協力隊」は、都市地域から過疎地域などの条件不利地域に住民票を移動し、生活の拠点を移した者を「地域おこし協力隊員」として委嘱する制度。隊員は、一定期間以上地域に居住し、「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る。シティセールス課が地域おこし協力隊の受入を希望する担当課と共同して隊員募集のPRを行うことで、地域おこし協力隊に興味を持つ方と移住希望者に向けて、一括したPRを実施できるとともに、移住の前後における相談体制を提供することができ、3年後の定住率の向上に寄与すると考える。						対象	市内全域			
							手段	地域おこし協力隊の募集・受入れ			
							意図	行政課題に対する「地域協力活動」の実施及び定住人口の増加			

事業期間	R5 年度	～	R10以降 年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般
	R3(決算額)		R4(決算額)		R5(決算額)		R6(予算額)	
支出内訳					地域おこし協力隊業務委託料	100千円	委託料	5,896千円
					募集ブース設置委託料	314千円	普通旅費	1,135千円
					普通旅費	472千円	報酬	899千円
							消耗品費	482千円
							建物借上料	450千円
							負担金及び交付金	319千円
							その他	1,240千円
	合 計					886千円		10,421千円
財源内訳 / 割合	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他							
	一般財源					886千円		10,421千円
	合 計					886千円		10,421千円
人工数 人件費					0.40人	2,330千円		
総経費						3,216千円		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			R3	R4	R5	R6
1	地域おこし協力隊の受入れ	活動			3名受入 1名受入 33.33%	2名受入
2						
3						

成果	地域おこし協力隊員の雇用体制にあたり、受入団体への委託雇用型を導入し、市の魅力発信業務における地域おこし協力隊の募集を行った。その結果、令和6年4月1日より、株式会社FM山陽小野田を受入団体とした地域おこし協力隊員1名を委嘱した。					
R7年度に向けた課題及び改善策	地域おこし協力隊、地域、地方公共団体の「三方よし」となる協力隊員に人材確保が課題であり、優れた人材の確保に向けて、受入体制の整備や広くPRをしていく必要がある。					
目標達成度	D	R7年度に向けた方向性				
		成果	拡充	コスト	現状維持	
特記事項						

地域おこし協力隊募集・受入事業

1, 地域おこし協力隊の概要及び効果

- ・「地域おこし協力隊」は、都市地域から過疎地域などの条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を「地域おこし協力隊員」として委嘱する制度。
- ・隊員は、一定期間以上地域に居住し、地域力の維持・強化に資する地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る。
- ・地域おこし協力隊受入に当たっては、地域おこし協力隊・地域・地方公共団体の「三方よし」の取組になるよう制度を運営する必要がある。

2, 地域協力活動の例

活 動 名	活 動 内 容
(1) 地域おこしの支援	地域行事やイベントの応援、空き店舗活用など商店街活性化、移住者受け入れ促進、地域メディアを使った情報発信 等
(2) 農林水産業従事	農作業支援、耕作放棄地再生、畜産業支援 等
(3) 水源保全・監視活動	水源地の整備・清掃活動 等
(4) 環境保全活動	不法投棄パトロール、道路の清掃 等
(5) 住民の生活支援	見守りサービス、通院・買い物のサポート、デジタルデバイド対策 等
(6) スポーツ・文化に関する活動	スポーツ・文化ツーリズム等を通じた地域の活性化、部活動の地域連携・実技指導、文化財の保存・活用 等
(7) 脱炭素地域づくりの推進	地域の計画策定支援、再エネ事業の普及啓発、バイオマス施設などの保守 等
(8) その他	健康づくり支援、野生鳥獣の保護管理、有形民俗資料保存、婚活イベント開催 等

3, 地域おこし協力隊の契約形態

	雇 用 型	委 託 型
雇用契約の有無	雇用契約がある	雇用契約がない
身分	会計年度任用職員	法人等に雇用される者 または個人事業主

地域おこし協力隊募集・受入事業 事業費内訳

1、地域おこし協力隊活動費【雇用型】（会計年度任用職員：10月～3月（6カ月間・1人分））

節	名 称	金額（千円）	内 訳
1	報酬	1,199千円	職員報酬
3	職員手当等	460千円	期末手当 250千円 勤勉手当 210千円
4	共済費	279千円	共済組合負担金 115千円 社会保険料 164千円
8	旅費	99千円	費用弁償 33千円 普通旅費 66千円
10	需用費	71千円	消耗品費 30千円 燃料費 41千円
11	役務費	47千円	保険料 47千円
13	使用料及び賃借料	546千円	機械器具借上料 246千円 建物借上料 300千円
18	負担金、補助及び交付金	5千円	研修負担金
		2,706千円	

2、地域おこし協力隊活動費【委託型】（法人等雇用職員：8月～3月（1年間・2人分））

節	名 称	金額（千円）	内 訳
12	委託料	8,709千円	地域おこし協力隊業務委託料 4,351千円 地域おこし協力隊業務委託料 4,358千円
		8,709千円	

3、地域おこし協力隊の募集に要する経費

節	名 称	金額（千円）	内 訳
8	旅費	697千円	普通旅費
10	需用費	448千円	消耗品費 108千円 印刷製本費 340千円
11	役務費	17千円	通信運搬費 16千円 手数料 1千円
18	負担金及び交付金	506千円	地域おこし協力隊募集ブース設置負担金
		1,668千円	

4、おためし地域おこし協力隊に要する経費

節	名 称	金額（千円）	内 訳
10	需用費	52千円	消耗品費 50千円 燃料費 2千円
11	役務費	2千円	保険料
13	使用料及び賃借料	17千円	宿泊施設借上料
		71千円	

合 計	13,154千円	
-----	----------	--

3	実施計画番号	2090202	事務事業番号	209020204	課(局・室・所)・係・担当者	総務課	危機管理室	事務事業調書			
---	--------	---------	--------	-----------	----------------	-----	-------	--------	--	--	--

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)			小項目(基本事業)			
	2	市民生活・地域づくり・環境・防災	9	防災体制の充実		2	地域防災力の向上		
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)	建設部
	2	地域防災力向上事業	4	避難所等整備事業		1－(2)			

事業概要	国は、能登半島地震の反省や、今後発生する可能性の高い南海トラフ巨大地震への対応強化の一つとして、各市町の避難所環境の改善を掲げており、新しい地方経済生活環境創生交付金(地域防災緊急整備型)を創設した。合わせて、国が最低限必要とする災害用物資・資機材の備蓄量の基準を示したため、当該交付金を活用して、備蓄量の基準に達するよう年次的に災害用物資・資機材を購入するもの。なお、令和7年度は、仮設トイレ92台、簡易ベッド358台、テント式パーティション372張、給水用コンテナ19基を購入する。	対象	避難所を利用する市民・県外者・外国人		
		手段	最低限の備蓄品を備える		
		意図	避難所環境改善を促進する		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R6(4月～7月)の上段は年間の目標 中段は4月～7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R5	R6(4月～7月)	R7	R8	R9
1	避難所環境改善(仮設トイレ整備)	活動			92基	維持管理	維持管理
2	避難所環境改善(簡易ベッド整備)	活動			358個	357個	357個
3	避難所環境改善(ひなんルーム整備)	活動			372張	371張	371張

R7年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえたR7年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	重点プロジェクトに掲げる災害に強いまちづくりに資する事業である。	5	35
	自治体関与の妥当性	指定避難所設置及び運営は、災害対策基本法に定められた市の責務である。	5	
	対象(受益者)の妥当性	市民、一時滞在者を対象としており妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	避難所の整備は市民の安全確保のため速やかに実施する必要がある、先送りすると市民の安全を図ることができない。	3	
	行政評価との整合性	避難所環境改善につながる事業であり、効果の期待が高いものである。	3	
	手法の有効性	総合計画において設定した目標である防災体制の充実の達成に資するものであり、計画推進の効果が高い事業である。	3	
効率性	実施主体の適正化	避難所の整備は市の責務である。	3	
	受益者負担の適正化	受益者負担を求めることは適当でない。	3	
	コスト効率	国の交付金を財源としている。	5	

事業期間	R7		年度	～	R12以降	年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般	交付税	有	
予算費目	款	2	総務費			項	1	総務管理費			目	13	防災費	
	大事業	1	防災費					中事業	1	防災費				
												事業区分	政策的	

(単位:千円)

		総事業費	R5(決算額)		R6(予算額)		R7		R8		R9		R10	R11
年度別 事業内容							避難所等に係る環境改善整備		避難所等に係る環境改善整備		避難所等に係る環境改善整備			
支出内訳	R5からR6 への繰越 明許費						機械器具費	39,569千円	機械器具費	7,770千円	機械器具費	7,770千円		
	合計							39,569千円		7,770千円		7,770千円		
財源内訳／ 割合	国庫支出金						地方創生交付金	19,780千円						
	県支出金													
	地方債													
	その他													
	一般財源						特別交付税措置 あり(0.8)	19,789千円		7,770千円		7,770千円		
	合計							39,569千円		7,770千円		7,770千円		

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
国庫支出金:新しい地方経済・生活環境創生交付金	
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
災害対策基本法、山陽小野田市国土強靱化地域計画、山陽小野田市地域防災計画	

避難所等整備事業資料

※国の想定する本市の避難者数は1, 8 8 2人

No.	名称	数量	国基準備蓄量	国基準
1	簡易トイレ	9 2 式	9 4 式	避難者20人につき1式
2	簡易ベッド	3 5 8 台	1, 8 8 2 台	避難者数
3	テント式パーティション (2人用)	3 7 2 張	1, 8 8 2 張	避難者数
4	給水コンテナ (基/1,000L)	1 9, 0 0 0 0 (1 9 基)	1 9, 7 6 1 0	避難者数×3. 5 L×3 日

No.1 簡易トイレ



No.3 テント式パーティション



No.2 簡易ベッド



No.4 給水コンテナ



4	実施計画番号	2140101	事務事業番号	214010103	課(局・室・所)・係・担当者	市民活動推進課	市民活動係		事務事業調書
---	--------	---------	--------	-----------	----------------	---------	-------	--	--------

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	2	市民生活・地域づくり・環境・防災	14	国際交流・地域間交流の推進	1	国際交流・地域間交流の推進		
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)	建設部
	1	国際交流推進事業	3	友好都市交流推進事業				

事業概要	本市は、R4年8月にモートンベイ市との姉妹都市提携30周年を迎え、新たに友好都市として協定を締結した。令和6年度については、モートンベイ市・山陽小野田市オンライン市長会談の実施に加え、レッドクリフステートハイスクールからの高校生(21名)が修学旅行のプログラムで本市に来訪し、市内の中高生と交流した。さらに、モートンベイ市長含め、4名が本市に10月3日から4日間来訪され、市内小学校での給食体験や中学生海外派遣事業報告会への出席、山口東京理科大学とのミーティングなどを実施した。 令和7年度は、本市から市長等による、モートンベイ市への訪問が予定されており、さらなる友好都市間交流の充実を図る。また、両市の交流に関する情報発信について、市ホームページ等を活用し、積極的な情報発信に取り組む。		対象	市長、職員、市民	
			手段	友好都市であるモートンベイ市へ市長等が訪問することで、さらなる友好都市間交流の充実を図る。	
			意図	友好都市(モートンベイ市)との交流を深める。	

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R6(4月～7月)の上段は年間の目標 中段は4月～7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R5	R6(4月～7月)	R7	R8	R9
1	友好都市関連の情報発信	活動	3回	3回	3回	3回	
			3回	3回			
			100.00%	100.00%			
2	モートンベイ市との友好都市交流回数	活動	3回	3回	3回	3回	
			3回	3回			
			100.00%	100.00%			
3							

R7年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえたR7年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	山陽小野田市と友好都市であるモートンベイ市との交流を図ることで友好親善・相互理解を深める	5	33
	自治体関与の妥当性	山陽小野田市と友好都市である	3	
	対象(受益者)の妥当性	行政、大学、企業、市民などそれぞれが交流できるように進める	5	
有効性	事業の優先度	情報発信を随時行うとともに友好都市締結の節目の年などに訪問することで、関係を深め、国際交流の推進に有効である	5	
	行政評価との整合性	友好都市交流の発展・国際交流の推進を目的とした重要な事業である	3	
	手法の有効性	友好都市交流の発展・国際交流の推進を目的とした重要な事業である	3	
効率性	実施主体の適正化	山陽小野田市の友好都市交流であり、市が中心となって事業を進めることについては妥当である	3	
	受益者負担の適正化	必要に応じて受益者負担も検討する	3	
	コスト効率	訪問団の旅費全般等については、競争入札等も視野にいれ検討	3	

事業期間	R7 年度 ~ R11以降 年度		予算種別	新規	臨時	会計種別	一般	交付税	有		
予算費目	款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	17	国際交流等推進費	事業区分	政策的
	大事業	1	国際交流等推進費			中事業	1	国際交流等推進費			

(単位:千円)

		総事業費	R5(決算額)		R6(予算額)		R7		R8		R9		R10	R11
年度別 事業内容							市長等のモートンベイ市訪問		フード&ワインフェスティバル視察 モートンベイ市の高校生受け入れ ※秩父市(姉妹都市)30周年		※モートンベイ市(友好都市)35周年			
支出内訳	R5からR6 への繰越 明許費						委託料	4,008千円	委託料	1,336千円				
							筆耕翻訳料	282千円	筆耕翻訳料	144千円				
							普通旅費	230千円	普通旅費	110千円				
							保険料	120千円	保険料	40千円				
							消耗品費	25千円	消耗品費	144千円				
									補助金	2,064千円				
									自動車借上料	81千円				
合計								4,665千円		3,919千円				
財源内訳 ／ 割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他						ふるさと支援基金	4,665千円						
	一般財源									3,919千円				
	合計							4,665千円		3,919千円				

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	モートンベイ市のレッドクリフステートハイスクールの学生の来訪は、隔年で実施される予定(次回 は、令和8年度)。令和7年度は、市長を含む数名がモートンベイ市へ訪問する予定であり、実施時期 については調整中。

友好都市交流推進事業（モートンベイ市訪問）

1 目的

社会や経済のグローバル化が進み国際社会や我が国を取り巻く環境が大きく変化する中、本市においても今後、健全に成長し魅力あるまちであり続けるには国際交流を一層充実していく取組を実践していくことが重要である。

本市の国際交流事業は、友好都市であるオーストラリア モートンベイ市との交流を推進しており、両市のつながりは、一時期コロナ感染拡大により希薄化していた傾向にあったが、令和4年度友好都市30周年記念事業をきっかけに、令和5年度 中学生海外派遣事業の再開、モートンベイ市経済開発部門最高責任者 ポール・マーティン氏の来訪、令和6年度 レッドクリフハイスクール生徒21名、モートンベイ市長 フラナリー氏一行来訪など、より強いものとなっている。

このつながりをさらに持続的なものとしていくため、モートンベイ市長来訪に対しての相互主義の観点から山陽小野田市長のモートンベイ市訪問事業を実施し、また、これを契機として、多くの本市民の国際意識の醸成が図れるように努めるものとする。

2 市長のモートンベイ市訪問事業の主な内容

事業内容	訪問先
山口東京理科大学とサンシャインコースト大学の連携に係る支援	サンシャインコースト大学
中学生海外派遣事業の持続的な取り組みの視察	レッドクリフハイスクール
モートンベイ市での本市のシティセールス・ガラス文化の発信 (モートンベイ市美術館で開催予定のガラス特別展の視察)	モートンベイ市美術館
今後の両市の繋がり模索 ・フード＆ワインフェスティバルの内容の聞き取り	モートンベイ市行政・議会 モートンベイ市企業

4 モートンベイ市訪問者（6名）

- ・山陽小野田市長
- ・山陽小野田市役所職員 2名
- ・市議会議長
- ・市議会事務局職員 1名
- ・通訳 1名

5 訪問時期

11月（3泊5日）

6 予算

細々節名称	積算根拠	金額
筆耕翻訳料	138,000 円 (市長等のモートンベイ市訪問) 144,000 円 (市長等モートンベイ市訪問 ※現地通訳者分)	282,000 円
普通旅費	5,000 円(日当:乙地方、7 級以上) ×5 日間×5 人 + 5,000 円(食糧費)×3 日間×5 人	200,000 円
	海外派遣現地交通費 20,000 円× 1.5 日間	30,000 円
保険料	保険料 20,000 円×6 人	120,000 円
委託料	668,000 円(エコノミー往復航空代 + ホテル 3 泊)×6 人	4,008,000 円
消耗品	お土産、事務費等	25,000 円
合計		4,665,000 円

5	実施計画番号	2300202	事務事業番号	230020201	課(局・室・所)・係・担当者	文化スポーツ推進課	文化振興係		事務事業調書
---	--------	---------	--------	-----------	----------------	-----------	-------	--	--------

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)			小項目(基本事業)			
	5	教育・文化・スポーツ	30	芸術文化によるまちづくりの推進		2	芸術文化活動の推進		
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)	建設部
	2	ガラス文化推進事業	1	現代ガラス展開催事業		3-(2)		交流	依頼不要

事業概要	本市の特色の一つであるガラス文化を推進するため、平成13年度から3年に1度開催している「現代ガラス展in山陽小野田」の第10回展に向けての準備年である。ガラス作家・故竹内傳治の若手作家を育成したいという思いから、45歳という年齢制限を設け、今では全国的な知名度を誇る若手登竜門的コンペティションとなっている。第10回展は、これまでの開催内容に工夫を凝らしながら、ガラス文化の魅力をさらに引き出し、交流人口の増加を図るほか、第9回展にも開催した県立萩美術館・浦上記念館や東京・上野の森美術館を会場とした特別作品展等を開催することにより、市内外へのガラス文化発信に加えて、本市の魅力を首都圏で広く発信する。					対象	全市民及びガラス文化に興味のある人		
						手段	現代ガラス展の開催		
						意図	ガラス文化の推進		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R6(4月～7月)の上段は年間目標 中段は4月～7月の実績を記入。							R7年度に向けた評価				
活動指標又は成果指標			R5	R6(4月～7月)	R7	R8	R9		成果	コスト	
1	入場者数 (本展・萩展・東京展)	成果	18,500人	-	-	19,500人	-	前年評価(A)	現状維持	現状維持	⑤
			19,416人	-							
			104.90%	-							
2	ガラス制作体験者数 ・きららガラス未来館講座・体験者数、自主事業参加者数 ・市主催ガラス体験教室参加者数	成果	3,000人	-	-	5,300人	-	事中評価(B)	現状維持	現状維持	⑤
			5,244人	-							
			174.80%	-							
3								(A)と(B)を踏まえたR7年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	重点プロジェクト(文化・スポーツ振興事業)である。	5	35
	自治体関与の妥当性	本市が長年取り組んでいる「ガラスアートのまちづくり」に資する事業である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	本市の地域資源を活用したものであるため妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	重点プロジェクト(文化・スポーツ振興事業)である。	3	
	行政評価との整合性	重点プロジェクト(文化・スポーツ振興事業)である。	5	
	手法の有効性	市の文化振興を図るにあたり、有効な手法である。	5	
効率性	実施主体の適正化	重点プロジェクト(文化・スポーツ振興事業)である。	3	
	受益者負担の適正化	入場料を徴収している。	3	
	コスト効率	コスト削減の余地がない事業である。	3	

事業期間	R4以前		年度	～	R12以降	年度	予算種別		継続	臨時	会計種別		一般		交付税	無	
予算費目	款	2	総務費			項	1	総務管理費				目	24	文化振興費		事業区分	政策的
	大事業	1	文化振興費					中事業	1	文化振興費							

(単位:千円)

		総事業費	R5(決算額)		R6(予算額)		R7		R8		R9		R10	R11
年度別 事業内容			・第9回現代ガラス展in山陽 小野田の開催(市内・萩市・ 東京都)				・第10回現代ガラス展in山陽 小野田に向けた準備		・第10回現代ガラス展in山陽 小野田の開催(市内・萩市・ 東京都)					
支出内訳			現代ガラス展実行委員会負担金	8,600千円			現代ガラス展実行委員会負担金	3,000千円	現代ガラス展実行委員会負担金	11,003千円				
			【補正】現代ガラス展実行委員会負担金	2,403千円										
	R5からR6 への繰越 明許費													
	合計			11,003千円				3,000千円		11,003千円				
財源内訳 ／ 割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他		ふるさと支援基金	11,003千円			ふるさと支援基金	3,000千円						
	一般財源									11,003千円				
	合計			11,003千円				3,000千円		11,003千円				

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
ふるさと支援基金繰入金(企画課)【R2年度～】	(第9回展))作品応募:61点 おのだサンパーク 3,748人来場 7/8-8/26(50日間) 県立萩美術館・浦上記念館 13,141人来場 9/16-12/3(79日間) 東京都・上野の森美術館 3/6～10(5日間) 2,527人
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	(第8回展)作品応募:82点 ※コロナウィルス感染症の影響により、大型商業施設及び県立萩美術館・浦上記念館での展覧会は中止 東京都・上野の森美術館 3/8～12(5日間) 789人

R5年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 文化スポーツ推進課 文化振興係 事務事業番号 230020201

施策体系	大項目(章)			中項目(基本施策)			小項目(基本事業)			
	5 教育・文化・スポーツ			30	芸術文化によるまちづくりの推進		2	芸術文化活動の推進		
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分	
	2	ガラス文化推進事業		1	現代ガラス展開催事業		3-(2)		交流	政策的
事業概要	本市の特色の一つであるガラス文化を推進するため、平成13年度から3年に1度開催している「現代ガラス展in山陽小野田」の第9回展を開催する。ガラス作家・故竹内傳治の若手作家を育成したいという思いから、45歳という年齢制限を設け、今では全国的な知名度を誇る若手登竜門的コンペティションとなっている。 第9回展は、これまでの開催内容に工夫を凝らしながら、ガラス文化の魅力をさらに引き出し、交流人口の増加を図るほか、第7回展にも開催した県立萩美術館・浦上記念館や、第8回展に引き続き、東京・上野の森美術館を会場とした特別作品展を開催することにより、市内外へのガラス文化発信に加えて、本市の魅力を首都圏で広く発信する。 【補正理由】 現代ガラス展において、物価高騰に伴い作品搬送業務委託料、会場設営業務委託料等が、本展1,440,126円、萩展684,600円、東京展456,480円の増額となるため2,500,000円の補正を行う。						対象	全市民及びガラス文化に興味のある人		
							手段	現代ガラス展の開催		
							意図	ガラス文化の推進		

事業期間	R2以前	年度	～	R10以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般
	R3(決算額)			R4(決算額)			R5(決算額)			R6(予算額)
支出内訳				現代ガラス展実行委員会負担金		3,000千円	現代ガラス展実行委員会負担金		8,600千円	
							【補正】現代ガラス展実行委員会負担金		2,403千円	
合計						3,000千円			11,003千円	
財源内訳/割合	国庫支出金									
	県支出金									
	地方債									
	その他			ふるさと支援基金		3,000千円	ふるさと支援基金		11,003千円	
	一般財源									
合計						3,000千円			11,003千円	
人工数 人件費	0.77人		4,077千円	1.15人		4,905千円	2.35人		10,632千円	
総経費			4,077千円			7,905千円			21,635千円	

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標				R3	R4	R5	R6
1	入場者数 (本展・萩展・東京展)	成果		-	-	18,500人	
				-	-	19,416人	
				-	-	104.90%	
2	ガラス制作体験者数 ・きららガラス未来館講座・体験者数、自主事業参加者数 ・市主催ガラス体験教室参加者数	成果		3,000人	3,000人	3,000人	
				4,832人	6,847人	5,244人	
				161.07%	228.23%	174.80%	
3							

成果	本展開催(50日間)に加え、山口県立萩美術館・浦上記念館(79日間)及び東京・上野の森美術館(5日間)の特別作品展を開催し、ガラス文化の発信とあわせて、本市の魅力を首都圏で広く発信することができた。					
R7年度に向けた課題及び改善策	第9回展は補正したため、第10回展の予算編成について、物価高騰などを鑑み慎重に検討していきたい。					
目標達成度	A	R7年度に向けた方向性				
		成果	現状維持	コスト	現状維持	
特記事項						

第10回現代ガラス展について

【概要】 山陽小野田市出身のガラス作家・故竹内傳治氏の「ふるさとからガラス文化を全国に発信し、若手ガラス作家を育てたい」という思いから始まった、45歳以下の若手作家を対象とした登竜門的なコンペティション。平成13年度から3年に一度開催している。

【主催】 現代ガラス展実行委員会、山陽小野田市

【審査員】 ホンムラ モトゾウ <ガラス造形家、日本ガラス工芸協会副理事長>
土屋 良雄 <サントリー美術館企画委員>
三輪 龍氣生（十二代三輪休雪） <陶芸家>
長谷川 祐子 <キュレーター>

【賞】 大賞 1点、優秀賞 1点、市長賞 1点、審査員賞 5点、スポンサー賞、特別賞
モートンベイ市長賞（新設）

【作品の規定】 高さ、幅、奥行の総計が500cm以内（但し、梱包時の高さは200cm以内）

【応募締切】 令和8年3月30日（月）

【会期等】

	第9回（令和5年度）	第10回（令和8年度）
審査会	不二輸送機ホール R5. 4. 27	不二輸送機ホール R8. 4. 23
本展	おのだサンパーク R5. 7. 8～R5. 8. 26 入場者数 3,748 人	おのだサンパーク R8. 7. 4～R8. 8. 23
萩展	山口県立萩美術館・浦上記念館 R5. 9. 16～R5. 12. 3 入場者数 13,141 人	山口県立萩美術館・浦上記念館 R8. 9. 5～R8. 10. 12 （調整中）
東京展	上野の森美術館 R6. 3. 6～R3. 3. 10 入場者数 2,527 人	上野の森美術館 R9. 3. 4～R9. 3. 10
決算額	支出 22,600,619 円 市負担金 R4 3,000,000 円 R5 11,100,000 円 返納 97,207 円 計 14,002,793 円	

6	実施計画番号	2300203	事務事業番号	230020307	課(局・室・所)・係・担当者	文化スポーツ推進課	文化会館	事務事業調書			
---	--------	---------	--------	-----------	----------------	-----------	------	--------	--	--	--

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)			小項目(基本事業)					
	5	教育・文化・スポーツ	30	芸術文化によるまちづくりの推進			2	芸術文化活動の推進			
	実施計画名		事務事業名				重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)	建設部	
	3	文化によるまちづくり推進事業	7	山口県警察音楽隊演奏会開催事業			3-(2)		交流	依頼不要	

事業概要	県民と警察を結ぶ「音のかけ橋」として、地域の安全や交通安全に関する行事等で活躍する山口県警察音楽隊を、不二輸送機ホールに招聘し、広く市民の方に聞いてもらう機会を提供することにより芸術文化によるまちづくりを推進する。 令和6年度に不二輸送機ホール開館30周年記念事業として実施し、令和7年度についても開催する。	対象	市民他		
		手段	山口県警察音楽隊によるコンサートの実施		
		意図	市民に身近で音楽に触れる機会を提供することで、芸術文化によるまちづくりを推進する		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R6(4月～7月)の上段は年間の目標 中段は4月～7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R5	R6(4月～7月)	R7	R8	R9
1	公演回数	活動		1回	1回	1回	1回
				1回			
				100.00%			
2	入場者数	活動		725人	725人	725人	725人
				669人			
				92.27%			
3	アンケートによる満足度	成果		100%	100%	100%	100%
				99%			
				99.00%			

R7年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)	現状維持	現状維持	⑤
(A)と(B)を踏まえたR7年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	市民に芸術文化を鑑賞する機会を提供する事業である。	5	33
	自治体関与の妥当性	市総合計画及び山陽小野田市文化芸術振興ビジョンに基づく事業である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	全ての市民を対象に芸術文化を鑑賞、体感できる機会を提供する事業である。	3	
有効性	事業の優先度	市総合計画及び山陽小野田市文化芸術振興ビジョンに基づく事業である。	3	
	行政評価との整合性	市の文化振興を図るにあたり、有効な事業である。	5	
	手法の有効性	市の文化振興を図る事業であり、総合計画を進めるにあたっても有益な事業である。	5	
効率性	実施主体の適正化	文化振興を図る事業として市が行う事業である。	3	
	受益者負担の適正化	入場料は無料である。	3	
	コスト効率	山口県警察音楽隊の出演料は無料であり、低コストで開催できる事業である。	3	

事業期間	R6 年度		～ R12以降 年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	無		
予算費目	款	2	総務費	項	1	総務管理費		目	24	文化振興費	事業区分	政策的
	大事業	1	文化振興費			中事業	1	文化振興費				

(単位:千円)

		総事業費	R5(決算額)		R6(予算額)		R7		R8		R9		R10	R11
年度別 事業内容					・演奏会の開催		・演奏会の開催		・演奏会の開催		・演奏会の開催			
支出内訳	R5からR6 への繰越 明許費				舞台業務委託料	271千円	舞台業務委託料	247千円	舞台業務委託料	247千円	舞台業務委託料	247千円		
					公演業務委託料	66千円	公演業務委託料	66千円	公演業務委託料	66千円	公演業務委託料	66千円		
					広報物作成業務 委託料	39千円	印刷製本費	53千円	印刷製本費	53千円	印刷製本費	53千円		
					印刷製本費	34千円	広報物作成業務 委託料	41千円	広報物作成業務 委託料	41千円	広報物作成業務 委託料	41千円		
					文化会館実行委 員業務委託料	17千円	消耗品費	20千円	消耗品費	20千円	消耗品費	20千円		
					消耗品費	12千円	文化会館実行委 員業務委託料	20千円	文化会館実行委 員業務委託料	20千円	文化会館実行委 員業務委託料	20千円		
					食糧費	9千円	その他	6千円	その他	6千円	その他	6千円		
	合計					448千円		453千円		453千円		453千円		
財源内訳／ 割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他						ふるさと支援基金	453千円						
	一般財源					448千円				453千円		453千円		
	合計					448千円		453千円		453千円		453千円		

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署							特記事項				
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称							※公演業務委託料内訳(司会33,000円、夫婦漫才演者33,000円) ※その他内訳(食糧費6,000円)				

「山口県警察音楽隊ふれ愛コンサート」

1 開催趣旨

県民と警察を結ぶ「音のかけ橋」として、地域の安全や交通安全に関する行事等で活躍する山口県警察音楽隊を不二輸送機ホールに招聘し、市民が身近な場所で気軽に音楽に触れる機会を提供することにより、芸術文化によるまちづくりを推進する。

2 公演内容

山口県警察音楽隊による迫力ある素晴らしい演奏とカラーガードの魅力ある演出に加え、夫婦漫才や広報寸劇による地域安全や交通安全の啓発など、市民に対し音楽に触れる機会の提供のみならず多様な効果を発信する定評ある公演。

3 入場料

無料（山口県警察音楽隊の意向）

※事前に不二輸送機ホール及び市民館にて入場整理券を配布

4 令和6年度の開催状況

（１）開催日時 令和6年10月6日（日） 開演14時 終演16時過ぎ

（２）入場者数 669人／749席

（３）整理券配付状況

・不二輸送機ホール 9／22（日） 508枚を約1時間半で完配

・市民館 9／24（火） 131枚を約20分で完配

（４）プログラム

【１部】マーチ「プロヴァンスの風」、追憶のテーマ（アルトサックス独奏）、光る君へテーマ、警察官OBによる夫婦漫才、ステージドリル「サウンド・インパルス 2024」

【２部】広報寸劇：県警音楽隊ミュージックパトローラー「百討官パトル」、さよーならまたいつか！、ムーンライト伝説（カラーガード演技）、Bling-Bang-Bang-Born、あいみょんメドレー、時代、We Are Confidence Man（カラーガード演技）、ど演歌えきすぶれず第2番、愛の讃歌（カラーガード演技）

R 6 年度開催 山口県警察音楽隊ふれ愛コンサート 公演の様子

〈第 1 部〉



〈第 2 部〉



7	実施計画番号	2310102	事務事業番号	231010205	課(局・室・所)・係・担当者	文化スポーツ推進課	スポーツ振興係		事務事業調書
---	--------	---------	--------	-----------	----------------	-----------	---------	--	--------

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	5	教育・文化・スポーツ	31	スポーツによるまちづくりの推進	1	スポーツに取り組む環境づくり		
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)	建設部
	2	体育施設維持整備事業	5	市民体育館整備事業	3-(2)			建設部説明済

事業概要	市民体育館の利用環境向上のため、アリーナの空調設備新設やトイレの洋式化等を行う。 令和7年度から、アリーナ内特定天井の解消、アリーナへの空調設備の新設、館内トイレの洋式化、シャワー室の改修を実施する。 また、これにより避難所としての環境整備・機能向上を併せて図る。 なお、工事により令和7年度冬から令和8年度末までの間はアリーナの利用を休止する。	対象	体育施設利用者、観客、高潮被害を除く中・長期の避難市民
		手段	アリーナの空調設備新設(キュービクルの更新を含む。)、トイレの洋式化を含む改修、特定天井対策などの大規模改修の実施
		意図	市民体育館の利用環境向上を図るとともに、高潮被害を除く避難所としての環境整備・機能向上を図る。

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R6(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R5	R6(4月~7月)	R7	R8	R9	
1	体育施設利用者数 (市民体育館)	成果	78,000人	78,000人	58,800人	1,200人	85,800人
			54,357人	13,187人			
			69.69%	16.90%			
2							
3							

R7年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	拡充	拡大	①
事中評価(B)	拡充	拡大	①
(A)と(B)を踏まえたR7年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	重点プロジェクト(まちの価値を創る)に該当する事業である。	5	39
	自治体関与の妥当性	市体育施設条例第1条に基づき設置された施設の大規模改修事業である。	5	
	対象(受益者)の妥当性	体育施設利用者、観客、中・長期に避難を強いられた市民の方に、利用環境や機能向上のために行う事業である。	5	
有効性	事業の優先度	防災事業としての観点から、市民生活の安全確保のための事業である。	3	
	行政評価との整合性	大規模改修は新規事業としているが、トレーニング室の空調導入や照明のLED化など施策評価を反映した事業である。	5	
	手法の有効性	市民体育館の利用者数が増す事業は、スポーツに取り組む環境づくりの形成に効果が高い事業である。	5	
効率性	実施主体の適正化	施設の管理・運営については、指定管理者制度が既に導入されている施設である。	3	
	受益者負担の適正化	市体育施設条例に基づき体育施設利用者から使用料を徴収しており、受益者負担を適正に求めている施設である。	3	
	コスト効率	全額市債(緊急防災・減災事業債)で行う事業であり、実施設計においてコスト削減の検討を行うものとする。	5	

事業期間	R6年度		～	R8年度		予算種別		継続	臨時	会計種別		一般	交付税	無	
予算費目	款	2	総務費			項	1	総務管理費			目	29	スポーツ施設費	事業区分	政策的
	大事業	1	スポーツ施設費					中事業	1	スポーツ施設維持管理費					

(単位:千円)

		総事業費	R5(決算額)		R6(予算額)		R7		R8		R9		R10	R11
年度別事業内容					・市民体育館の大規模改修に向けた実施設計業務		<大規模改修> ・特定天井対策 ・アリーナ空調設備の新設 ・キュービクルの更新 ・トイレの洋式化 ・シャワー室の改修		<大規模改修> 特定天井解消 アリーナ空調設備の新設 キュービクルの更新 トイレの洋式化 シャワー室の改修					
支出内訳	R5からR6への繰越明許費				設計委託料	30,000千円	工事請負費	330,400千円	工事請負費	495,800千円				
							廃棄物処分委託料	1,000千円	消耗品費	100千円				
							消耗品費	100千円						
	合計					30,000千円		331,500千円		495,900千円				
財源内訳／割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債				緊急防災・減災事業債	30,000千円	緊急防災・減災事業債	330,400千円	緊急防災・減災事業債	495,800千円				
	その他													
	一般財源							1,100千円		100千円				
合計						30,000千円		331,500千円		495,900千円				

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
※地方債(市民体育館整備事業債)／緊急防災・減災事業債(100%)	市民体育館整備事業 ・建築・機械設備工事 712,700千円 (建築工事: ネット改修、トイレ・シャワー改修) (機械設備: 輻射式パネル・空調改修・換気設備整備等) ・電気設備工事 113,500千円(高圧受電設備、空調設備電源等) ※債務負担行為 R7-R8
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	

市民体育館整備事業

市民体育館の大規模改修を実施し、利用者の利便性を図るとともに、スポーツ拠点施設としての利用を促進する。

【整備の内容】

- ・ 特定天井の解消
- ・ 空調設備の導入
- ・ 換気設備の更新
- ・ トイレの整備（洋式化）
- ・ 受変電設備の更新

市民体育館の概要

竣工 昭和62年3月竣工（築38年）
施設 アリーナ、トレーニング室、
会議室ほか

利用状況 アリーナ 2,166件、36,839人（R6）

※主な利用 バスケット、バレー、卓球ほか



特定天井の解消

体育館アリーナの特定天井を解消するため、落下防止ネットを設置する。



空調設備の導入

スポーツ環境の向上、避難施設としての機能向上のため輻射式冷暖房システムの導入による空調管理を行う。
体育館アリーナの1階壁面に輻射パネルを設置する。



トイレ（洋式化）の整備

体育館内のトイレの改修

洋式化、多目的トイレの整備等
トイレ／9カ所

（男性4、女性4、障がい者用1）
大便器の数／22器（うち和式15器）

市民体育館整備事業

輻射式冷暖房システムの導入による空調管理

設置事例



山口県内の導入例

- ◆俵田翁記念体育館（宇部市）
- ◆やまぐちリフレッシュパーク（山口市）
- ◆下松スポーツ公園体育館（下松市）
- ◆バタフライアリーナ（柳井市）

輻射式冷暖房システムの特徴

設置した輻射パネル内に「冷水」「温水」を循環させることで、輻射熱を利用し室内の温度をコントロールする空調設備

【導入メリット】

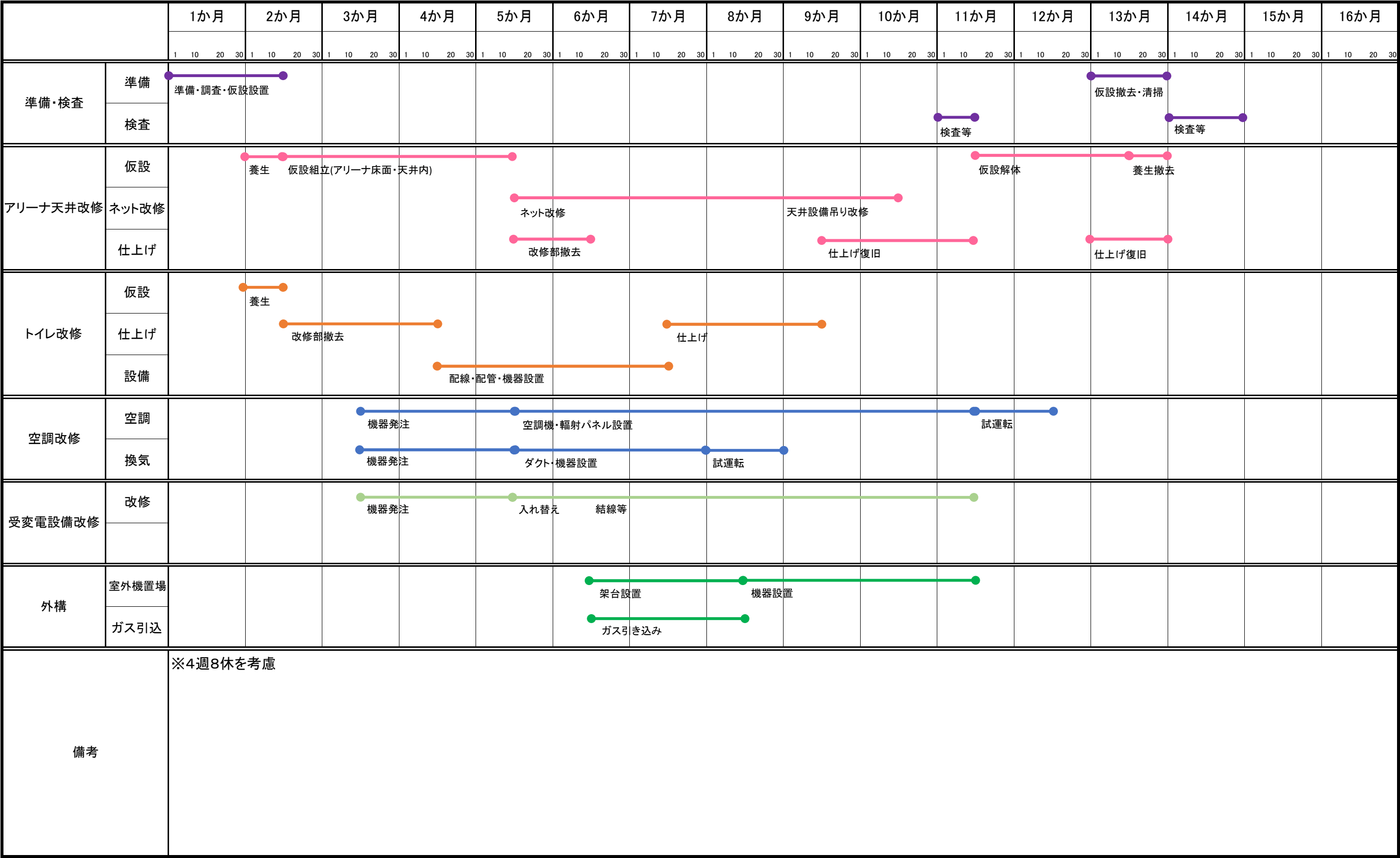
- ・「放射」「吸熱」による温度管理のため、室内をほぼ均一の温度に保つことが可能
- ・無風、無音
- ・衛生的な利用
- ・清掃などの管理が容易
- ・設置コストは、通常エアコンより高額だがランニングコスト（電気代）は安価

工事概算工程表

業務名称：市民体育館整備事業(実施設計業務委託)

業務期間： 令和6年6月5日 ～ 令和7年3月18日

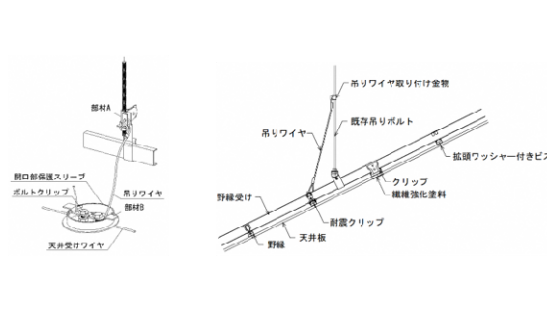
R7.3.13作成



特定天井改修工法比較表

業務名：市民体育館整備事業実施設計業務

評価の基準 ◎：3点 ○：2点 △：1点 ×：0点

工法	特定天井解消				落下防止措置			
	直天井化		天井下地準構造化		鴻池CSFP工法(帯塗くん)		落下防止ネット(おちないネット 柵)サック)	
改修イメージ								
改修概要	吊り天井部分を吊元から撤去し、落下する恐れのある仕上げ材を設置しない改修方法。特定天井に該当しなくなる。		既存天井を解体し、仕様ルートに則った天井を新たに設置する方法。準構造体で天井下地を形成し、吊り天井を解消することで、特定天井に該当しなくなる。		既存天井面に繊維入り強化塗料を帯状に塗って膜を作り、既存天井面に下から穴をあけ、既存天井下地に耐震クリップを取付け、既存の吊り材に落下防止用ワイヤを設置し、耐震クリップと緊結する落下防止工法。		天井下から、既存天井を包み込むように緩みなく防護ネットを這わせ、天井が落下した場合の受けを設置する落下防止工法。	
採用	可能		可能(難) ※既存建屋の構造計算、特定天井評価が必要		不可 ※軽量天井(現状グラスウールボードへの適用は不可)		可能	
足場	総足場		総足場		総足場、天井裏吊り足場		総足場、天井裏吊り足場	
天井改修評価								
施工面積	2,600㎡							
コスト	下地からすべて撤去し、仕上げを設置しない代わりに既存鉄骨の塗装仕上げや設備(照明、空調配管等)の配置換え等が生じる。	△	既存天井の解体や鉄骨下地の追加があるためコストは高い。補強材追加により屋根面の重量が増加するため、既存建屋全体の構造計算及び特定天井に係る詳細な構造検討が必要となる。	×	天井下、天井裏からの両側施工となるためコストは中程度。	○	既存天井を残置し、天井下のネットの施工のみのためコストは低い	◎
㎡単価 (設備、仮設含まず)	60,000	円/㎡	150,000	円/㎡	50,000	円/㎡	30,000	円/㎡
工 期	天井撤去時に他仕上げとの取り合いの処理が必要となるため、少し長めの工期設定となる。	○	天井改修に先立ち既存建屋の補強が必要になる可能性が高いため、工期は長くなる。また構造設計期間も必要となる。	×	既存天井の撤去がなく、既存取り合いの調整も少ないため、工期は短くなる。	◎	既存天井の撤去がなく、既存取り合いの調整も少ないため、工期は短くなる。	◎
安 全 性	落下する物がなくなるため、安全性は高い。	◎	吊り天井を解消し、直接構造体に取りつく天井となるため天井の揺れが無く、落下の危険性は低い。	○	天井材自体の一体化を図り、構造体から緊結することにより落下を防止するため、安全な避難活動ができる。	○	ネットにより天井材を受け止めるため安全な避難活動ができる。	○
耐 久 性	劣化する下地、仕上げがなくなるため、耐久性は高い。	◎	強固な天井となり、全て新設となるため耐久性が高い。天井自体は重くなり、既存建屋の構造には負担となる。	◎	既存天井を残置とするため、経年劣化は引き継ぐ。	○	既存天井を残置とするため、経年劣化は引き継ぐ。	○
意 匠 性	構造や設備があらわしになるため意匠性は悪い。	×	全て新設となるため意匠性は良い。	◎	既存天井は残るが、耐震クリップ施工の際の穴あけの改修部分が出るため新設に比べると劣る。	○	落下防止ネットが見えるため、意匠性は劣る。	△
施 工 性	全てアリーナ、観客席床面からの施工となるため施工の安全性の確保が容易である。天井撤去時に他仕上げとの取り合いの処理が必要となる。	○	全てアリーナ、観客席床面からの施工となるため施工の安全性の確保が容易である。補強内容によっては大掛かりな施工となる。	○	天井内施工が生じるため、吊り足場等で対応する必要がある。	○	天井内施工が生じるため、吊り足場等で対応する必要がある。	○
設 備	設備の撤去・取り付けを伴う。照明と床の距離が長くなり、機器選定が必要となる。天井裏分の気積が増えるため、設備負荷が増加する。	×	設備の撤去・取り付けを伴う。	△	設備は既存のままで改修可能。吊り元が不安定な箇所は改修を行う。	○	設備は既存のままで改修可能。吊り元が不安定な箇所は改修を行う。	○
耐震改修評価								
総 合 評 価	11点		11点		15点(施工不可)		15点	
	本建物は天井のふところが3～7mと大きく、設備の負担が大きくなる。また、観客席の側壁やトップライト部分の仕舞い等が難しくなると考えられる。		改修面が広く、ふところも大きいいため準構造材の設置による重量増加により既存建屋の構造検討が必須となる。全て新設となるため耐久性・意匠性は良いが、施工コストがかかり、設計・施工の工期が長くなる。		既存天井や設備を残したまま施工が可能であるが、既存天井材が軽量天井(グラスウールボード)で強度が無いため、強化塗料による天井の一体化を図ることが出来ず、適用できない結果となった。		天井全面にネットがかかるが、既存天井や設備を残したまま施工が可能であり、最もコストがかからず、工期も最短となる。ネットの支持材を構造体に緊結するため、屋根裏作業が発生する。	

山陽小野田市民体育館 輻射式空調システムの導入について 熱源比較表（概要）

1 災害時の熱源供給

ガス空調（GHP/都市ガス）	ガス空調（GHP/LPガス）	電気空調（EHP）
耐震性の高いガス管を使用しており、燃料供給ができなくなる可能性が低い。ただし、ガス管が損傷した場合には燃料供給できなくなる。	燃料供給が敷地内で完結するため、燃料供給ができなくなる可能性が低い。ただし、道路の寸断等により補給ができなくなる可能性がある。	本市では一部地域を除き電線が地中化されておらず、架空線により電力が供給されているため、断線等により電力の供給ができなくなる可能性がある。

※いずれの熱源方式においても、停電時には運転不能となる。

2 イニシャルコスト（千円・税込）

	ガス空調（GHP/都市ガス）	ガス空調（GHP/LPガス）	電気空調（EHP）
機器費（室外機）	35,228	35,228	28,052
受変電設備（概算）	4,500	4,500	9,750
ガス工事（概算）	5,280	10,984	0
設備費合計	45,008	50,712	37,802
差額	基準	5,704	△ 7,206

3 ランニングコスト（1年間・千円・税込）

	ガス空調（GHP/都市ガス）	ガス空調（GHP/LPガス）	電気空調（EHP）
電気料金	769	769	9,307
ガス料金	4,097	4,814 ～ 9,768	0
維持管理費用	182	182	215
ランニングコスト合計	5,048	5,765 ～ 10,719	9,522
差額	基準	717 ～ 5,671	4,474

8	実施計画番号	2260205	事務事業番号	226020514	課(局・室・所)・係・担当者	教育総務課	学校施設係	事務事業調書			
---	--------	---------	--------	-----------	----------------	-------	-------	--------	--	--	--

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)			小項目(基本事業)				
	5	教育・文化・スポーツ	26	学校教育の推進		2	教育環境の向上			
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)	建設部	
	5	学校施設整備事業	14	屋内運動場照明器具LED化改修事業						

事業概要	小・中学校屋内運動場の照明器具は水銀灯が使用されているが、水銀灯は2020年に製造中止され在庫のみで対応しているため計画的にLEDに更新する。 令和7年度は小野田小学校、本山小学校及び埴生中学校の屋内運動場照明器具を更新する。		対象	小・中学校屋内運動場照明器具		
			手段	照明器具のLED化		
			意図	施設の機能の回復と質的向上		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R6(4月～7月)の上段は年間の目標 中段は4月～7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R5	R6(4月～7月)	R7	R8	R9
1	照明器具をLED化する学校	活動	3校	5校	3校	4校	
			5校	0校			
			166.00%	0.00%			
2							
3							

R7年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	現状維持	現状維持	⑤
事中評価(B)	現状維持	現状維持	⑤
(A)と(B)を踏まえたR7年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	教育環境を良好な状態に維持する必要があり、妥当である。	5	35
	自治体関与の妥当性	学校教育法、学校保健安全法により、学校の設置者である市が関与することになっており、妥当である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	市が所有管理する施設であり、妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	水銀灯は既に入手困難な状態であり教育委員会の在庫もわずかであることから優先度は高い。	5	
	行政評価との整合性	学校設備の維持管理であり効果がある。	3	
	手法の有効性	学校設備の維持管理であり効果がある。	3	
効率性	実施主体の適正化	学校施設の整備は市が行っており、適正である。	3	
	受益者負担の適正化	受益者負担を求めることは適当でない。	3	
	コスト効率	入札を経て業者決定する。	5	

事業期間	R5年度		～	R8年度		予算種別		継続	臨時	会計種別		一般	交付税	有
予算費目	款	10	教育費		項	2・3	小・中学校費			目	1	学校管理費	事業区分	政策的
	大事業	1	小・中学校管理費				中事業	1	小・中学校一般管理費					

(単位:千円)

		総事業費		R5(決算額)		R6(予算額)		R7		R8		R9		R10	R11
年度別 事業内容			・LED更新		同左		同左		同左						
支出内 訳	R5からR6 への繰越 明許費		備品購入費		校用器具費		校用器具費		校用器具費						
		・須恵小学校	2,090千円	・有帆小学校	1,529千円	・小野田小学校	2,478千円	・高千帆小多目的ホール	11,545千円						
		・赤崎小学校	1,882千円	・高千帆小学校	1,614千円	・本山小学校	3,098千円	・高泊小多目的ホール	10,102千円						
		・厚狭小学校	2,638千円	・高泊小学校	2,068千円	・埴生中学校	3,305千円	・小野田小多目的ホール	4,871千円						
		備品購入費		・高千帆中学校	3,586千円		・厚陽中武道場	4,330千円							
		・小野田中学校	3,553千円	・竜王中学校	4,085千円										
		・厚狭中学校	2,769千円												
	合計			12,932千円		12,882千円		8,881千円		30,848千円					
財源内 訳／割 合	国庫支出金														
	県支出金														
	地方債		100%	12,600千円	100%	12,600千円	100%	8,700千円	90%	27,700千円					
	その他														
	一般財源			332千円		282千円		181千円		3,148千円					
	合計			12,932千円		12,882千円		8,881千円		30,848千円					

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
緊防災(100%)、脱炭素(90%)	
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	

R5年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 教育総務課 学校施設係 事務事業番号 226020514

施策体系	大項目(章)			中項目(基本施策)			小項目(基本事業)				
	5	教育・文化・スポーツ			26	学校教育の推進		2	教育環境の向上		
	実施計画名			事務事業名			重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分	
	5	学校施設整備事業		14	屋内運動場照明器具LED化改修事業						政策的
事業概要	小・中学校屋内運動場の照明器具は水銀灯が使用されているが、水銀灯は2020年に製造中止され在庫のみで対応しているため計画的にLEDに更新する。						対象	小・中学校屋内運動場照明器具			
							手段	照明器具のLED化			
							意図	施設の機能の回復と質的向上			

事業期間	R5 年度	～	R10以降 年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般
	R3(決算額)		R4(決算額)		R5(決算額)		R6(予算額)	
支出内訳					備品購入費		校用器具費	40,454千円
					・須恵小学校	2,090千円		
					・赤崎小学校	1,882千円		
					・厚狭小学校	2,638千円		
					備品購入費			
					・小野田中学校	3,553千円		
					・厚狭中学校	2,769千円		
合計						12,932千円		40,454千円
財源内訳 / 割合	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債				100%	12,900千円	100%	40,400千円
	その他							
	一般財源					32千円		54千円
合計						12,932千円		40,454千円
人工数 人件費	0.00人		0.00人		0.20人	1,165千円		
総経費						14,097千円		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			R3	R4	R5	R6
1	照明器具をLED化する学校	活動			3校	3校
					5校	
					166.67%	
2						
3						

成果	LED照明器具に更新することにより省電力化が図られただけでなく、電球交換作業の負担及び水銀灯在庫不足に対する不安が軽減された。					
R7年度に向けた課題及び改善策	すでに製造中止されている水銀灯だけでなく、令和9年をもって蛍光灯の製造及び輸出入についても停止されることとなったことから、現在計画には入っていない厚陽小中学校や出合小学校等、蛍光灯を設置している屋内運動場についても検討していかなければならない。					
目標達成度	A	R7年度に向けた方向性				
		成果	現状維持	コスト	現状維持	
特記事項						

No.8 屋内運動場照明器具LED化改修事業

令和5年度

学校名	灯数	決算額（円）
須恵小学校	20	2,090,000
赤崎小学校	18	1,881,880
厚狭小学校	33	2,637,800
小野田中学校	38	3,552,780
厚狭中学校	35	2,768,700
合計		12,931,160

令和6年度

学校名	灯数	決算見込額（円）
有帆小学校	16	1,529,000
高千帆小学校	12	1,613,700
高泊小学校	18	2,068,000
高千帆中学校	34	3,586,000
竜王中学校	38	4,084,300
合計		12,881,000

令和7年度

学校名	灯数	予算額（円）
小野田小学校	12	2,478,000
本山小学校	15	3,098,000
埴生中学校	16	3,305,000
合計		8,881,000

令和8年度

学校名	灯数	予算額（円）
高千帆小学校多目的ホール	32	11,545,000
高泊小学校多目的ホール	28	10,102,000
小野田小学校多目的ホール	9	4,871,000
厚陽中学校武道場	12	4,330,000
合計		30,848,000

9	実施計画番号	2260205	事務事業番号	226020505	課(局・室・所)・係・担当者	教育総務課	学校施設係	事務事業調書			
---	--------	---------	--------	-----------	----------------	-------	-------	--------	--	--	--

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)			小項目(基本事業)				
	5	教育・文化・スポーツ	26	学校教育の推進		2	教育環境の向上			
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)	建設部	
	5	学校施設整備事業	5	学校和式トイレ洋式化事業						

事業概要	家庭では洋式トイレが一般化しており、和式トイレの使用に不慣れな小・中学生や和式トイレの使用が困難な避難住民等の負担軽減を図るため、トイレの洋式化を進めます。	対象	和式トイレ		
		手段	洋式トイレに改修する。		
		意図	児童生徒や避難住民が清潔で使いやすいトイレにする。		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R6(4月～7月)の上段は年間の目標 中段は4月～7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R5	R6(4月～7月)	R7	R8	R9
1	洋式化改修便器数	活動	12器	12器	24器	24器	24器
			14器	0器			
			116.00%	0.00%			
2	洋式化率	活動	50%	50%	50%	50%	50%
			35%	35%			
			70.00%	70.00%			
3							

R7年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	拡充	拡大	①
事中評価(B)	拡充	拡大	①
(A)と(B)を踏まえたR7年度以降の取組方針	R7年度以降は洋式化率が50%を下回る学校を中心とした14校に各2器ずつ、計24器を設置していく。(R11年度に52.3%となる計画)		

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	教育環境を良好な状態に維持する必要があり、妥当である。	5	35
	自治体関与の妥当性	学校教育法、学校保健安全法により、学校の設置者である市が関与することになっており、妥当である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	市が所有管理する施設であり、妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	学校教育法、学校保健安全法により、設置者である市が施設の維持管理をする必要があるため、妥当である。	5	
	行政評価との整合性	児童生徒が快適な学校生活をおくるための改修であり合致している。	3	
	手法の有効性	児童生徒が快適な学校生活をおくるための改修であり効果が高い	3	
効率性	実施主体の適正化	学校施設の整備は市が行っており、適正である。	3	
	受益者負担の適正化	教育基本法により、市が全額負担する必要があり、適正である。	3	
	コスト効率	複数の業者から見積を徴し、発注している。	5	

事業期間	R4以前		年度	～	R12以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	無		
予算費目	款	10	教育費		項	2・3	小・中学校費			目	3	学校建設費		事業区分	政策的
	大事業	1	小・中学校建設費				中事業	4・1	小・中学校施設改良補修事業費						

(単位:千円)

		総事業費	R5(決算額)		R6(予算額)		R7		R8		R9		R10	R11
年度別 事業内容			・学校トイレの洋式化		同左		同左		同左		同左			
支出内訳	R5からR6 への繰越 明許費		工事請負費	3,944千円	工事請負費	4,440千円	工事請負費	8,880千円	工事請負費	8,880千円	工事請負費	8,880千円		
			・小野田中2器		・須恵小2器									
			・厚狭小2器		・赤崎小2器									
			・小野田小2器		・本山小2器									
			・高千帆小1器		・高千帆小2器									
			・有帆小2器		・小野田中2器									
		・ほか3校5器		・高千帆中2器										
合計				3,944千円		4,440千円		8,880千円		8,880千円		8,880千円		
財源内訳／ 割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債		90%	3,400千円	90%	3,900千円	90%	7,800千円	90%	7,800千円	90%	7,800千円		
	その他													
	一般財源			544千円		540千円		1,080千円		1,080千円		1,080千円		
	合計			3,944千円		4,440千円		8,880千円		8,880千円		8,880千円		

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署		特記事項
公共施設等適正管理推進事業債		中学生市議会提案事業 R7年度以降は洋式化率が50%を下回る学校に合計24器を設置していく。(R11年度に52.3%となる計画)
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称		

R5年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 教育総務課 学校施設係 事務事業番号 226020505

施策体系	大項目(章)			中項目(基本施策)			小項目(基本事業)			
	5	教育・文化・スポーツ		26	学校教育の推進		2	教育環境の向上		
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分	
	5	学校施設整備事業	5	学校和式トイレ洋式化事業						政策的
事業概要	家庭では洋式トイレが一般化しており、和式トイレの使用に不慣れな小・中学生や和式トイレの使用が困難な避難住民等の負担軽減を図るため、トイレの洋式化を進める。					対象	和式トイレ			
						手段	洋式トイレに改修する。			
						意図	児童生徒や避難住民が清潔で使いやすいトイレにする。			

事業期間		R2以前	年度	～	R10以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	
		R3(決算額)			R4(決算額)			R5(決算額)			R6(予算額)	
支出内訳					工事請負費	2,790千円		工事請負費	3,944千円		工事請負費	4,440千円
					・高千帆中3器			・小野田中2器				
					・小野田中4器			・厚狭小2器				
					・竜王中3器			・小野田小2器				
					・埴生中4器			・高千帆小1器				
								・有帆小2器				
								・ほか3校5器				
	合 計					2,790千円			3,944千円		4,440千円	
財源内訳 / 割合	国庫支出金											
	県支出金											
	地方債							90%	3,500千円	90%	3,900千円	
	その他											
	一般財源					2,790千円			444千円		540千円	
	合 計					2,790千円			3,944千円		4,440千円	
人工数 人件費		0.00人			0.05人			287千円			0.25人 1,456千円	
総経費								3,077千円			5,400千円	

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標				R3	R4	R5	R6
1	洋式化改修便器数	活動		8器	12器	12器	12器
				9器	14器	14器	
				112.50%	116.67%	116.67%	
2	洋式化率	活動		0.5	0.5	0.5	0.5
				0.27	0.33	0.35	
				54.00%	66.00%	70.00%	
3							

成果	避難所として使用されることもある小中学校屋内運動場のトイレについて、令和5年度をもって全て洋式化することができた。					
R7年度に向けた課題及び改善策	学校校舎内の洋式化率は県内他市町と比べて未だ低い状況である。洋式化は学校だけでなく保護者、地域、議会等からも求められていることから、令和7年度以降は洋式化する便器数を増やしていきたい。資材価格や人件費が高騰する中、コストは拡大するが、公共施設等適正管理推進事業債等有利な起債の活用や、複数者から見積を徴する等により、最小限に抑えたい。					
目標達成度	A	R7年度に向けた方向性				
		成果	拡充	コスト	拡大	
特記事項						

No.9 学校和式トイレ洋式化事業

学校別 洋式便器一覧表 ※教職員トイレ除く（全校舎が対象）

令和7年3月31日現在

学校名	校舎等		多目的トイレ		屋内運動場		合計		洋式化率 (%)
	便器数	うち 洋式便器数	便器数	うち 洋式便器数	便器数	うち 洋式便器数	便器数	うち 洋式便器数	
有帆小学校	55	13	1	1	0	0	56	14	25.0
高千帆小学校	64	23	3	3	0	0	67	26	38.8
高泊小学校	38	8	1	1	0	0	39	9	23.1
小野田小学校	34	9	1	1	0	0	35	10	28.6
須恵小学校	61	11	1	1	3	3	65	15	23.1
赤崎小学校	46	12	1	1	0	0	47	13	27.7
本山小学校	30	7	1	1	0	0	31	8	25.8
厚狭小学校	58	7	0	0	5	5	63	12	19.0
厚陽小・中学校	29	27	1	1	3	3	33	31	93.9
出合小学校	31	8	1	1	4	4	36	13	36.1
埴生小学校	22	22	3	3	3	3	28	28	100.0
高千帆中学校	66	3	1	1	7	7	74	11	14.9
小野田中学校	48	9	1	1	11	11	60	21	35.0
竜王中学校	42	2	1	1	7	7	50	10	20.0
厚狭中学校	35	21	2	2	4	4	41	27	65.9
埴生中学校	18	18	1	1	6	6	25	25	100.0
松原分校	14	6	1	1	0	0	15	7	46.7
旧厚陽中	0	0	0	0	3	3	3	3	100.0
合計	691	206	21	21	56	56	768	283	36.8

10	実施計画番号	2260212	事務事業番号	226021218	課(局・室・所)・係・担当者	学校教育課	学務・指導係	事務事業調書			
----	--------	---------	--------	-----------	----------------	-------	--------	--------	--	--	--

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)			小項目(基本事業)			
	5	教育・文化・スポーツ	26	学校教育の推進		2	教育環境の向上		
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)	建設部
	12	学校ICT環境整備事業	18	リーディングDXスクール事業		2-(2)	デジタル化		

事業概要	国は、「令和の日本型学校教育」の構築に向けた優れた実践の創出、普及・展開の拠点となる「リーディングDXスクール事業指定校」を指定し、1人1台端末の標準仕様に含まれている汎用的なソフトウェアとクラウド環境を活用した効果的な教育実践を創出・モデル化し、互いの実践からの相互学習を強く推奨しつつ校種を超えて横展開することにより、GIGAスクール構想の加速化を図ることを目的とし、「リーディングDXスクール事業」を推進している、本市でも、小野田中学校区の中学校及び小学校が当該事業に参加することで、効率的な教育実践を創出し、市内各学校に横展開していく。	対象	指定校(小野田中学校、小野田小学校、須恵小学校)	
		手段	国の事業に参加し、効果的な教育実践を創出・モデル化する。	
		意図	1人1台端末の標準仕様に含まれている汎用的なソフトウェアとクラウド環境を活用した効果的な教育実践の創出・モデル化	

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R6(4月～7月)の上段は年間の目標 中段は4月～7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R5	R6(4月～7月)	R7	R8	R9
1	公開授業の実施	活動			3		
2							
3							

R7年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえたR7年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	第二次総合計画の重点プロジェクトに掲げる「情報機器を活用した効果的な授業づくり」を行うものであり、妥当である。	5	33
	自治体関与の妥当性	市が設置している学校であり、妥当である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	小・中学校の児童生徒、教職員が対象であり、妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	第二次総合計画の重点プロジェクトに掲げるICT環境整備事業である。	3	
	行政評価との整合性	新規事業において、効果期待される事業である。	3	
	手法の有効性	設定した目標を達成できる見込みがあり、達成することで、総合計画を進める効果が見込める事業である。	3	
効率性	実施主体の適正化	市が主体的に行う事業であり、適正である。	3	
	受益者負担の適正化	受益者負担を求めることが適当でない事業である。	3	
	コスト効率	国の委託を受けた事業者との受託事業である。	5	

事業期間	R7 年度		～	R7 年度	予算種別		新規	臨時	会計種別		一般	交付税	無		
予算費目	款	10	教育費		項	1	教育総務費			目	3	指導研究費		事業区分	政策的
	大事業	1	指導研究費				中事業	1	学習方法等の充実関連経費						

(単位:千円)

		総事業費	R5(決算額)		R6(予算額)		R7		R8		R9		R10	R11
年度別 事業内容							リーディングDXスクール事業への参加(小野田中・小野田小・須恵小)							
支出内訳	R5からR6への繰越明許費						旅費	590千円						
							消耗品費	60千円						
							諸謝金	50千円						
							使用料及び賃借料	8千円						
	合計							708千円						
財源内訳／割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他						委託料	708千円						
	一般財源													
	合計							708千円						

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	文部科学省が、事業者に委託して実施する「令和7年度リーディングDXスクール事業」に応募し、事業者と市が委託契約を締結することで、委託料として必要経費が充当される。
令和7年度リーディングDXスクール事業公募要領	

リーディング DX スクール事業について

1. 補正額と財源内訳

補正額：708 千円

財源内訳：諸収入 708 千円

※文部科学省の委託を受けた民間事業者との契約を通じて必要経費が充当される

2. 事業目的

目 標：文部科学省が進める「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実、および校務 DX の推進

対象校：全国約 260 校が「リーディング DX スクール事業指定校」とされる

指定校：小野田中学校、小野田小学校、須恵小学校（公募の結果）

これらの学校では、本市が導入している Google Workspace などの汎用ソフトウェアとクラウド環境を活用し、その成果を他校へ広める

3. 事業内容

(1) 有識者による研修講演会

外部の専門家を招き、最新情報やノウハウを提供する講演会を開催

(2) 先進事例視察

成功事例を視察し、実際の教育現場での実践を学ぶ

(3) 教育実践

主体的・対話的で深い学びの実現に向け、「個別最適な学び」および「協働的な学び」の一体的な充実を図る

(4) 校務 DX の推進

ICT を利用して、学校の業務を効率化・最適化し、学校全体の効率を向上させるとともに、教育の質を高める

4. 全体の流れ

(1) 契約締結

議決後、市は民間事業者と契約を締結

(2) 研修と視察

指定校での研修講演会や視察を通じて学びを深める

(3) 成果の拡散

効果的な教育手法を他校にも広めていく

GIGAスクール構想の加速化事業（リーディングDXスクール事業）

令和6年度補正予算額

2億円



現状・課題

GIGAスクール構想の下、1人1台端末の更新やネットワークの高速化は各自治体において進められているが、その活用状況については自治体間で格差が生じている。今後、全ての学校においてICTを日常的に活用されるようにするとともに、ICT環境を基盤として、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を進め、ことや児童生徒の情報活用能力を育成することが必要。

事業趣旨

指定校における1人1台端末とクラウド環境を学習の基盤とした個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に資する好事例を創出し、都道府県等の域内、さらには全国に、そして校種を超えて展開することで、GIGAスクール構想の加速化を図る。

事業内容

事例を創出・普及・展開
する学校を指定

全国で100箇所程度設置予定
1カ所約100万円の予算を措置



指定校が創出する事例の具体的なイメージ（例）

① 情報活用能力を育成する指導の充実

- ・情報を収集する場面
- ・情報を整理・比較する場面
- ・情報を分かりやすく発信・伝達する場面

※GIGA端末の標準仕様に含まれている汎用的なソフトウェアとクラウド環境を十全に活用して事例を創出することとする。
※上記のような事例創出とあわせて、インターネット上の動画教材の活用、外部専門家によるオンライン授業の実施、端末の日常的な持ち帰りによる家庭学習の充実、校務の徹底的な効率化や対話的・協働的な職員会議・教員研修等の事例も一体的に創出。

② 主体的・対話的で深い学びの中でのICT活用

- ・見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返る場面
- ・子供同士の協働、教職員や地域の人との対話等を通して自己の考えを広げ深める場面
- ・知識を相互に関連付けてより深く理解する場面
- ・情報を精査して考えを形成する場面
- ・問題を見いだして解決策を考える場面
- ・思いや考えを基に創造したりする場面

事業のイメージ

域内の学校間での情報共有・交換



全国規模での公開学習会の開催等を通じた指定校間の連携



ウェブサイトへの掲載等を通じた全国展開



< 事業スキーム >

国
(文部科学省)

委託

とりまとめ
団体



- ①事例創出に向け指定校の設置、専門家による伴走支援の実施 ②ポータルサイト運営、解説動画作成
➡ 優れた実践の普及・展開（学校間の情報交換会の開催・運営等の支援含む）
③指定校の教師を対象とした公開学習会等の開催 ④利活用促進のための調査・分析等

再委託

自治体



（担当：初等中等教育局学校情報基盤・教材課）

11	実施計画番号	2260209	事務事業番号	226020907	課(局・室・所)・係・担当者	学校教育課	学務係	事務事業調書			
施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)			小項目(基本事業)					
	5	教育・文化・スポーツ	26	学校教育の推進			2	教育環境の向上			
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)	建設部		
	9	学校給食事業	7	学校給食実施事業(物価高騰分)(埴生幼稚園)			2-(1)				
事業概要	社会情勢や円安の影響により食品食材の物価が高騰している。そのため学校給食(幼稚園)の提供にも支障が出る可能性が高いため、学校給食食材の物価高騰相当額について、増額補正を行うことにより安定的な学校給食の提供を図る。					対象	埴生幼稚園 園児の保護者及び職員				
						手段	物価高騰分の補填				
						意図	保護者及び職員の負担軽減				
※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R6(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。											
活動指標又は成果指標			R5	R6(4月~7月)	R7	R8	R9	R7年度に向けた評価			
1	学校給食提供数(埴生幼稚園)	活動	5,000食	5,000食	5,000食	5,000食	5,000食	前年評価(A)	現状維持	現状維持	⑤
			2,901食					事中評価(B)			
			58.02%					(A)と(B)を踏まえたR7年度以降の取組方針			
2											
3											
視点	評価項目	評価理由						評価結果	評価点		
妥当性	目的の妥当性	学校給食の適切な提供を図る事業であり、妥当である。						5	35		
	自治体関与の妥当性	市が給食を実施しているため、妥当である。						5			
	対象(受益者)の妥当性	園児の保護者及び職員を対象としているため、妥当である。						5			
有効性	事業の優先度	安定的に学校給食の適切な実施を図る事業であり、優先度は高い。						3			
	行政評価との整合性	整合性がある。						5			
	手法の有効性	総合計画を進める効果が見込める事業である。						3			
効率性	実施主体の適正化	市が学校給食を実施するための事業であり、適正である。						3			
	受益者負担の適正化	学校給食法により、学校給食の実施に必要な経費は学校設置者の負担となっている。						3			
	コスト効率	コスト削減の余地がない。						3			

22602学校教育課

2

事業期間	R4		年度	～	R7	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	無	
予算費目	款	10	教育費			項	4	幼稚園費			目	1	幼稚園費	
	大事業	1	埴生幼稚園運営業務					中事業	1	埴生幼稚園運営業務(臨時)				
												事業区分	行政内部管理	

(単位:千円)

		総事業費	R5(決算額)		R6(予算額)		R7		R8		R9		R10	R11
年度別 事業内容			物価高騰による賄材料費の増額		物価高騰による賄材料費の増額		物価高騰による賄材料費の増額							
支出内訳	R5からR6 への繰越 明許費		賄材料費	84千円	賄材料費	172千円	賄材料費	236千円						
	合計			84千円		172千円		236千円						
財源内訳／割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他				雑入	37千円	雑入	74千円						
	一般財源			84千円		135千円		162千円						
	合計			84千円		172千円		236千円						

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
	給食賄材料費 220円×1.2463(令和7年度物価高騰率(令和3年度との比較))=約274円 54円(物価高騰分)×198日×25人 ※R6 園児13人、教職員7人・・・卒園・退園予定3人、入園予定3人 R7見込 22人(園児13人、教職員7人、予備2人)
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
山陽小野田市学校給食費に関する条例施行規則	

R5年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 学校教育課 学務係 事務事業番号 226020907

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	5	教育・文化・スポーツ	26	学校教育の推進	2	教育環境の向上	
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング
事業概要	9	学校給食事業	7	学校給食実施事業(物価高騰分)(埴生幼稚園)			行政内部管理
	社会情勢や円安の影響により食品食材の物価が高騰している。そのため学校給食(幼稚園)の提供にも支障が出る可能性が高いため、学校給食食材の物価高騰相当額について新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、増額補正を行うことにより安定的な学校給食の提供を図る。				対象	埴生幼稚園 園児の保護者	
					手段	物価高騰分の補填	
					意図	保護者の負担軽減	

事業期間	R4 年度	～	R5 年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般
	R3(決算額)		R4(決算額)		R5(決算額)		R6(予算額)	
支出内訳			賄材料費	8千円	賄材料費	84千円	賄材料費	172千円
合計				8千円		84千円		172千円
財源内訳 / 割合	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他						雑入	37千円
	一般財源			8千円		84千円		135千円
合計				8千円		84千円		172千円
人工数 人件費	0.00人		0.05人	287千円	0.02人	117千円		
総経費				295千円		201千円		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			R3	R4	R5	R6
1	学校給食提供数 埴生幼稚園分	活動		735食 735食 100%	5,000食 2,901食 58.02%	
2						
3						

成果	物価高騰に伴う食材の価格高騰に対応するため、賄材料費について増額補正を行った。					
R7年度に向けた課題及び改善策	令和6年度も実施する。					
目標達成度	C	R7年度に向けた方向性				
		成果	現状維持	コスト	現状維持	
特記事項						

学校給食費（埴生幼稚園） 物価高騰による給食費試算

歳出

物価高騰相当額試算（令和 7 年 4 月分から適応）

	食数	物価高騰相当額	
		1 食あたり	総額
埴生幼稚園	4,356食	54円	235,224円（増額分）

【物価高騰相当額の算定根拠】

消費者物価指数を基に令和 3 年を基準（100）とし、令和7年の物価上昇率（予想）： 24.63%を使用
（1 食あたり）

220円 × 0.2463 = 54円（54.18）小数点以下四捨五入

【食数】

22人 × 198日 = 4,356食

歳入

	物価高騰相当額	給食提供日数	教職員数	総額
埴生幼稚園	54円	198日	7人	74,844円（増額分）

○山陽小野田市学校給食費に関する条例施行規則

区分	1 食当たりの学校給食費	学校給食を実施する日数
幼稚園に在籍する園児及び該当園児と同様の学校給食の提供を受ける者	220円	198日

12	実施計画番号	2260209	事務事業番号	226020906	課(局・室・所)・係・担当者	学校給食センター	管理係		事務事業調書
----	--------	---------	--------	-----------	----------------	----------	-----	--	--------

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)				
	5	教育・文化・スポーツ	26	学校教育の推進	2	教育環境の向上			
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)	建設部
	9	学校給食事業	6	学校給食実施事業(物価高騰分)	2-(1)				

事業概要	原油価格や物価高騰の影響を受けている学校給食の食材費について、保護者の負担増を抑制するため児童生徒にかかる給食費は据置きとし、食材費の一部を支援する。	対象	児童生徒の保護者
		手段	物価高騰分の補てん
		意図	保護者の負担軽減

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R6(4月～7月)の上段は年間の目標 中段は4月～7月の実績を記入。							R7年度に向けた評価				
活動指標又は成果指標			R5	R6(4月～7月)	R7	R8	R9		成果	コスト	
1	学校給食提供数 小学校・中学校	活動	907,000食	895,200食	861,200食	833,600食	798,400食	前年評価(A)	現状維持	縮小	③
			906,711食	60,785食				事中評価(B)	現状維持	現状維持	⑤
			99.00%	6.79%				(A)と(B)を 踏まえたR7年 度以降の取組 方針	令和7年度においても、物価高騰による保護者の負担を軽減するため、食材費の一部を支援する。また、学校給食費の無償化に関する国の動向を注視し、適切に対応する。		
2											
3											

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	物価高騰に対する、保護者の負担の軽減	5	37
	自治体関与の妥当性	市が実施すべき事業である。	5	
	対象(受益者)の妥当性	児童生徒の保護者を対象としており、妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	学校給食を安定提供するための事業であり、優先度は高い。	3	
	行政評価との整合性	行政評価において、効果が高い事業である。	5	
	手法の有効性	物価高騰分の補てんであり、有効である。	3	
効率性	実施主体の適正化	市が学校給食を実施するための事業であり、妥当である。	3	
	受益者負担の適正化	物価高騰分については保護者負担は行わない。	3	
	コスト効率	事業の実施に当たっては、コスト効率に十分な配慮を行う。	5	

(単位:千円)(単位:千円)(単位:千円)

R5年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 学校給食センター 事務事業番号 226020906

施策体系	大項目(章)			中項目(基本施策)			小項目(基本事業)				
	5 教育・文化・スポーツ			26	学校教育の推進			2	教育環境の向上		
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分		
	9	学校給食事業		6	学校給食実施事業(物価高騰分)						行政内部管理
事業概要	社会情勢等の影響により食品食材の物価が高騰している。そのため学校給食の提供にも支障があり、学校給食食材の物価高騰相当額について市が負担することで、保護者の負担軽減を図り学校給食を安定提供する。					対象	児童・生徒の保護者				
						手段	物価高騰の補填				
						意図	保護者負担の軽減				

事業期間	R2以前	年度	～	R10以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般
	R3(決算額)			R4(決算額)			R5(決算額)			R6(予算額)
支出内訳				12月補正			需用費		賄材料費	43,875千円
				賄材料費	2,750千円		(賄材料費)	25,395千円		
合計					2,750千円			25,395千円		43,875千円
財源内訳 / 割合	国庫支出金			地方創生臨時交付金	2,750千円					
	県支出金									
	地方債									
	その他								雑入	3,559千円
	一般財源							25,395千円		40,316千円
合計					2,750千円			25,395千円		43,875千円
人工数 人件費	0.00人			0.32人	1,835千円		0.32人	1,864千円		
総経費					4,585千円			27,259千円		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			R3	R4	R5	R6
1	学校給食提供数 小学校・中学校	活動		241,783 218,053 90.00%	907,000食 906,711食 99.00%	
2						
3						

成果	学校給食食材の物価高騰相当額を市が負担することにより、保護者の負担軽減になった。					
R7年度に向けた課題及び改善策	今後の物価高騰に対応するための給食費見直しについて、検討する必要がある。					
目標達成度	A	R7年度に向けた方向性				
		成果	現状維持	コスト	縮小	
特記事項						

13	実施計画番号	2100402	事務事業番号	210040205	課(局・室・所)・係・担当者	生活安全課	空き家対策室	事務事業調書			
----	--------	---------	--------	-----------	----------------	-------	--------	--------	--	--	--

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	2	市民生活・地域づくり・環境・防災	10	防犯・交通安全・空家等・消費者保護対策の推進	4	空家等対策の推進		
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)	建設部
	2	空家等利活用事業	5	空家等活用促進区域活性化事業				

事業概要	空家法改正(R5)により市が重点的に空家等の活用を図るエリアを「空家等活用促進区域」として定めることが可能となった。中心市街地や地域再生の拠点など、地域の拠点となる区域において空家等が集積すると、当該地域の本来の機能を低下させてしまうおそれがあるため、空家等の分布や活用の状況等からみて、空家等の活用が必要と認められる区域を空家等活用促進区域として定め、空家等の活用を通じて、地域における経済的社会的活動を促進する。	対象	空家等活用促進区域内の空家等
		手段	区域内の空家等の所有者に対し、誘導用途に供するために必要な措置を講じることを要請する。
		意図	空家等の活用を通じて、地域における経済的社会的活動を促進する。

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R6(4月～7月)の上段は年間目標 中段は4月～7月の実績を記入。							R7年度に向けた評価					
活動指標又は成果指標			R5	R6(4月～7月)	R7	R8	R9		成果	コスト		
1	区域内の空き家の活用数	成果	-	-	1	2	2		前年評価(A)			
2								(A)と(B)を踏まえたR7年度以降の取組方針				
3												

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	空家等の活用を通じて、地域における経済的社会的活動を促進することが目的であり、妥当である。	5	37
	自治体関与の妥当性	空家等対策の推進に関する特別措置法に基づくものであり、妥当である。	5	
	対象(受益者)の妥当性	地域の活性化に資するものであり、妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	今後も増加することが予想される空家等への対策は喫緊の課題であり、妥当である。	5	
	行政評価との整合性	行政評価とも整合しており、妥当である。	3	
	手法の有効性	空家等対策の推進に関する特別措置法に基づくものであり、妥当である。	3	
効率性	実施主体の適正化	空家等対策の推進に関する特別措置法に規定されており、妥当である。	3	
	受益者負担の適正化	地域住民が受益者であり、妥当である。	3	
	コスト効率	空家等対策に要する最小限のコストであり、妥当である。	5	

事業期間	R7年度		～	R12以降年度		予算種別	新規	臨時	会計種別	一般	交付税	有		
予算費目	款	2	総務費		項	1	総務管理費		目	13	空家対策費		事業区分	政策的
	大事業	21	空家対策事業費				中事業	1	空家対策事業費					

(単位:千円)

		総事業費	R5(決算額)		R6(予算額)		R7		R8		R9		R10	R11
年度別 事業内容							・空家等促進区域の設定 ・空き家の活用の要請 ・補助金交付 ・先進地視察		・空き家の活用の要請 ・補助金交付		・同左			
支出内訳	R5からR6 への繰越 明許費						空家等跡地活用 促進事業	2,000千円	空家等跡地活用 促進事業	4,000千円	空家等跡地活用 促進事業	4,000千円		
							普通旅費	153千円						
	合計							2,153千円		4,000千円		4,000千円		
財源内訳／ 割合	国庫支出金						補助対象経費の 1/2	1,000千円	補助対象経費の 1/2	2,000千円	補助対象経費の 1/2	2,000千円		
	県支出金													
	地方債													
	その他													
	一般財源							1,153千円		2,000千円		2,000千円		
	合計							2,153千円		4,000千円		4,000千円		

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署		特記事項
空き家対策総合支援事業		○空家等跡地活用促進事業 @2,000,000円×1件＝2,000,000円
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称		
空家等跡地活用促進事業補助金交付要綱		

Aスクエア



○セメント町周辺空家等活用促進区域に係る空家等活用促進指針

(1) 空家等及び空家等の跡地の活用に関する基本的な事項

Aスクエア周辺（旧セメント町商店街周辺）は、明治14年（1881年）に民間初のセメント製造会社、小野田セメント株式会社（現在の太平洋セメント株式会社）が設立されて以降、工場の門前町として形成、発展してきた地区である。かつては市役所がおかれ、銀行や多くの商店が立ち並び、名実ともに小野田の中心市街地であったが、市役所の移転、大型ショッピングセンターの開業、幹線道路沿道への大型店舗出店に伴い、平成に入ってから商店街の機能は失われた。近年では、一部で住宅への建替えが進む一方、昭和に建てられた木造店舗兼住宅も空き店舗となっており多く残されている。第二次山陽小野田市総合計画においても、本地区は商業集積拠点として位置づけられており、令和6年度の商工センター跡地へのAスクエアの開設を契機に、にぎわいを醸成するため空き家、空き店舗を活用した飲食店舗等、地域コミュニティの活動拠点施設等地域の活性化の用に供する施設への用途変更や建替え等を促すこととする。

(2) 活用することが必要な空家等の種類

全ての空家等

(3) 誘導用途

店舗、飲食店その他これらに類する用途に供するもの。

(4) その他

区域内においては、市広報やホームページ等による各種の情報発信等や市空き家流通促進プラットフォームと連携した相談対応を通じた空家等の活用の促進に関する情報提供を重点的に行うことにより、空家等の誘導用途としての活用を要請・あつせんすることとする。

57

	空家等跡地活用促進事業	老朽危険空家等除却促進事業
目的	・跡地を活用するため、空き家を解体する。	・周囲に危険を及ぼす空き家を解体する。
範囲	・空家等活用促進区域内	・市全域
対象者	・対象空き家の所有者及び相続人 ・対象空き家の土地所有者及び相続人 ・跡地の活用者	・対象空き家の所有者及び相続人 ・対象空き家の土地所有者及び相続人 ・対象空き家に隣接する建物の所有者及び相続人 ・対象空き家に隣接する土地の所有者及び相続人
補助対象経費	・跡地の活用につながる空き家の解体費用	・老朽化により倒壊等のおそれがあり、周囲に危険を及ぼす恐れがある空き家の解体費用
老朽危険度調査	・なし	・100点以上
跡地利用	・跡地を空家等活用促進指針に定められた誘導用途（商業）に供すること。	・なし
補助率	・4/5	・1/3
上限額	・2,000,000円	・500,000円

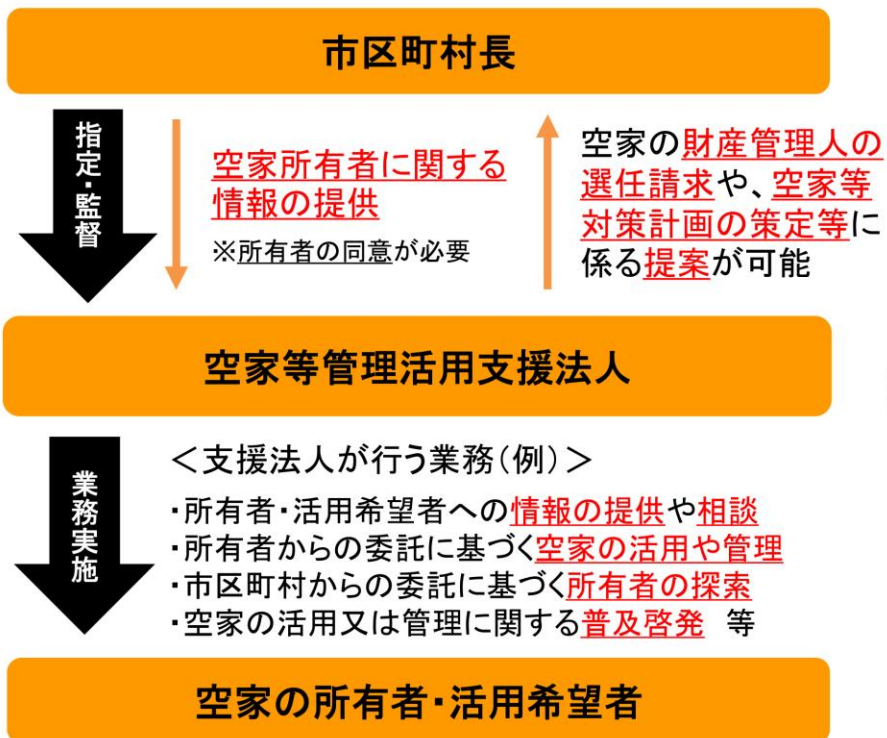
背景・必要性

- 所有者が空家の活用や管理の方法、除却に係る情報を容易に入手し、相談できる環境が少ない。
- 多くの市区町村では、マンパワーや専門的知識が不足しており、所有者への働きかけ等が十分にできない。
- ➡ 空家の活用・管理に係る相談や所有者と活用希望者のマッチング等を行う主体が活動しやすい環境を整備する必要。

改正概要（空家等管理活用支援法人の指定）

【改正法第23条～第28条】

- 市区町村が、空家の活用や管理に積極的に取り組むNPO法人、社団法人等を空家等管理活用支援法人に指定。



指定対象となり得る法人の取組例

●事例1：所有者の相談に応じ、空家の活用を行っている例

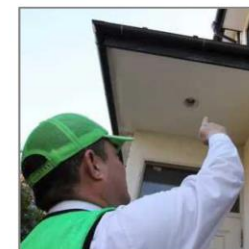
- ・ 空家の所有者と活用希望者をマッチングして、空家活用を推進。
- ・ 多様な分野の行政・民間主体と連携して、空家活用を含むまちづくりの協議会を開催。



築50年以上の空家をシェアハウスにした例

●事例2：所有者の相談に応じ、空家の管理等を行っている例

- ・ 自治体と協定を締結し、空家所有者・活用希望者の相談窓口を設置。
- ・ 所有者から委託を受けて空家の定期的な見回り等を実施。
- ・ 司法書士等の専門家や不動産事業者等と連携して所有者の相談に対応し、必要に応じて、不動産事業者等を紹介。



見回り時の目視点検の様子

14	実施計画番号	2010105	事務事業番号	201010507	課(局・室・所)・係・担当者	子育て支援課	保育係	事務事業調書	
----	--------	---------	--------	-----------	----------------	--------	-----	--------	--

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)				
	1	子育て・福祉・医療・健康	1	子育て支援の充実	1	働く子育て家庭の支援			
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)	建設部
	5	多様な子育て支援事業	7	乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)		2-(1)			

事業概要	全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる乳児等通園支援事業(「こども誰でも通園制度」)を創設する。	対象	保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所等に通っていない0歳6か月～満3歳未満の未就園児
		手段	乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)を実施した施設に委託料を支払う
		意図	全ての子育て家庭に対して、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R6(4月～7月)の上段は年間の目標 中段は4月～7月の実績を記入。							R7年度に向けた評価				
活動指標又は成果指標			R5	R6(4月～7月)	R7	R8	R9		成果	コスト	
1	乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)年間利用延べ人数	活動			540	1080	1080	前年評価(A)			
2								事中評価(B)			
3								(A)と(B)を踏まえたR7年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	こども誰でも通園制度を利用する保護者の子育て負担の軽減を行う	5	37
	自治体関与の妥当性	子育て支援対策として、国・市が行う事業	5	
	対象(受益者)の妥当性	保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所等に通っていない0歳6か月～満3歳未満の未就園児が対象	5	
有効性	事業の優先度	国の政策として優先的に取り組む事業である。	5	
	行政評価との整合性	国の政策とし合致している	3	
	手法の有効性	子ども政策には有効的	5	
効率性	実施主体の適正化	市内全域の対象児童に実施される	3	
	受益者負担の適正化	保護者負担がある	3	
	コスト効率	市1/4負担事業	3	

事業期間	R7		年度	～	R12以降	年度	予算種別		新規	臨時	会計種別		一般		交付税	有	
予算費目	款	3	民生費			項	2	児童福祉費			目	2	児童措置費			事業区分	政策的
	大事業	4	多様な子育て支援事業費					中事業	1	多様な子育て支援事業費							

(単位:千円)

		総事業費	R5(決算額)		R6(予算額)		R7		R8		R9		R10	R11
年度別 事業内容							乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)		乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)		乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)			
支出内訳	R5からR6 への繰越 明許費						委託料	7,614千円	負担金、補助及び交付金	15,228千円	負担金、補助及び交付金	15,228千円		
							負担金、補助及び交付金	1,050千円	負担金、補助及び交付金	750千円	負担金、補助及び交付金	750千円		
							通信運搬費	42千円	通信運搬費	42千円	通信運搬費	42千円		
							消耗品費	38千円	消耗品費	38千円	消耗品費	38千円		
							印刷製本費	20千円	印刷製本費	20千円	印刷製本費	20千円		
	合計							8,764千円		16,078千円		16,078千円		
財源内訳／割合	国庫支出金						3/4・2/3	6,485千円	3/4・2/3	11,996千円	3/4・2/3	11,996千円		
	県支出金													
	地方債													
	その他													
	一般財源							2,279千円		4,082千円		4,082千円		
	合計							8,764千円		16,078千円		16,078千円		

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
子ども・子育て支援交付金(こども政策課)	令和7年度は試行実施し、令和8年度からの本格実施となる(令和8年度についての詳細は未定)
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)実施要綱(仮) 山陽小野田市保育所等ICT化推進事業費補助金交付要綱	

1 国の動向（制度概要等）

こどもまんが
こども家庭庁

こども誰でも通園制度について

○ 令和6年6月に成立した子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律により、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付として、こども誰でも通園制度を創設。【R7.4.1 制度化、R8.4.1 給付化】

0歳

1歳

2歳

3歳

4歳

5歳

6歳

就労要件あり

保育所、認定こども園等

※小学校就学まで

就労要件なし

こども誰でも通園制度

- ・就労要件を問わない
- ・月一定時間までの利用可能枠
- ・時間単位の柔軟な利用

※0歳6か月から満3歳未満を想定

幼稚園

※満3歳から小学校就学まで

小学校

※満6歳に達した日の翌日以後における最初の学年の初めから

2 乳児等通園支援事業の概要

○令和7年度補助金額

利用乳幼児の年齢に応じた一人1時間当たりの事業単価

なお、加えて障がい児、要支援家庭、医療的ケア児を受け入れる場合は次のとおり。

(基本分)

年 齢	単 価
0 歳児	1, 3 0 0 円
1 歳児	1, 1 0 0 円
2 歳児	9 0 0 円

(加算分)

項 目	単 価
障がい児加算	4 0 0 円
要支援家庭のこども加算	4 0 0 円
医療的ケア児加算	2, 4 0 0 円

(利用料)

利用乳幼児一人1時間当たり300円を標準とされており、家庭状況に応じて次の表の額を減額し、軽減額は補助する。

項 目	金 額
生活保護受給世帯	1 時間 3 0 0 円
住民税非課税世帯	1 時間 2 4 0 円
市民税所得割合算額が77, 101円未満の世帯	1 時間 2 1 0 円
要支援・要保護家庭	1 時間 1 5 0 円

15	実施計画番号	2010101	事務事業番号	201010117	課(局・室・所)・係・担当者	子育て支援課	保育係	事務事業調書			
----	--------	---------	--------	-----------	----------------	--------	-----	--------	--	--	--

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)				
	1	子育て・福祉・医療・健康	1	子育て支援の充実	1	働く子育て家庭の支援			
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)	建設部
	1	保育所等運営支援事業	17	副食費増加相当額軽減事業	2-(1)				

事業概要	物価高騰下にあっても、私立保育所等において、これまでどおりの栄養バランスや量を保った食事の提供が行われるように、令和3年4月1日からの食材料費支出に係る増加相当分を支援する。	対象	私立保育所等
		手段	補助金の交付
		意図	栄養バランスや量を保った食事の提供

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R6(4月～7月)の上段は年間の目標 中段は4月～7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R5	R6(4月～7月)	R7	R8	R9
1	支援した園児延べ数	活動	3422	4793	4700		
			3422	1572			
			100.00%	32.80%			
2							
3							

R7年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	現状維持	現状維持	⑤
事中評価(B)	現状維持	現状維持	⑤
(A)と(B)を踏まえたR7年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	私立保育所の安定的な運営を目的とするもの	5	35
	自治体関与の妥当性	県の施策に沿うもの	3	
	対象(受益者)の妥当性	私立保育所を対象としており、妥当	5	
有効性	事業の優先度	県の事業による	5	
	行政評価との整合性	効果が見込める事業	3	
	手法の有効性	増加相当分を補助するもの	3	
効率性	実施主体の適正化	市が実施主体となるもの	3	
	受益者負担の適正化	受益者負担はない	3	
	コスト効率	市が10/10補助	5	

事業期間	R4年度		～	R7年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	無		
予算費目	款	3	民生費		項	2	児童福祉費		目	2	児童措置費	事業区分	政策的
	大事業		保育所等運営支援事業費				中事業		保育所等運営支援事業費(臨時)				

(単位:千円)

		総事業費	R5(決算額)		R6(予算額)		R7		R8		R9		R10	R11
年度別 事業内容			保育所副食費等物価高騰 対策支援事業		同左		同左							
支出内訳	R5からR6 への繰越 明許費		保育所副食費等物価高 騰対策支援事業費補助 金	2,849千円	保育所副食費等物価高 騰緊急対策支援事業費 補助金	3,300千円	保育所副食費等物価高 騰緊急対策支援事業費 補助金	4,230千円						
	合計			2,849千円		3,300千円		4,230千円						
財源内訳／ 割合	国庫支出金													
	県支出金	10/10		2,687千円	10/10	3,300千円	10/10	4,230千円						
	地方債													
	その他													
	一般財源			162千円										
	合計			2,849千円		3,300千円		4,230千円						

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署		特記事項
山口県保育所副食費等物価高騰対策支援事業費補助金(山口県こども政策課)		補助基準額900円×各月初日における対象児童数(副食費が実費により徴収されている児童) 4700人＝4,230,000円
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称		
山陽小野田市補助金交付規則		

R5年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 子育て支援課 保育係 事務事業番号 201010117

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	1	子育て・福祉・医療・健康	1	子育て支援の充実	1	働く子育て家庭の支援	
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング
事業概要	1	保育所等運営支援事業	17	副食費増加相当額軽減事業			政策的
	物価高騰下にあっても、私立保育所において、これまでどおりの栄養バランスや量を保った食事の提供が行われるように、食材料費支出に係る増加相当分を支援する。				対象	私立保育所	
					手段	補助金の交付	
					意図	私立保育所の安定的運営	

事業期間	R5 年度	～	R6 年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般
	R3(決算額)		R4(決算額)		R5(決算額)		R6(予算額)	
支出内訳			保育所副食費等物価高騰緊急対策支援事業	5,238千円	保育所副食費等物価高騰対策支援事業費補助金	2,849千円	保育所副食費等物価高騰緊急対策支援事業費補助金	3,300千円
合計				5,238千円		2,849千円		3,300千円
財源内訳 / 割合	国庫支出金							
	県支出金		10/10	4,935千円	10/10	2,687千円		
	地方債							
	その他							
	一般財源			303千円		162千円		3,300千円
合計				5,238千円		2,849千円		3,300千円
人工数 人件費			0.10人	573千円	0.10人	583千円		
総経費				5,811千円		3,432千円		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			R3	R4	R5	R6
1	副食費増加相当額の補助実施園数	活動		7園	8園	
2						
3						

成果	私立保育所において、これまでどおりの栄養バランスや量を保った食事の提供が行われた。					
R7年度に向けた課題及び改善策						
目標達成度	A	R7年度に向けた方向性				
		成果	現状維持	コスト	現状維持	
特記事項						

(審査番号 15)

(審査番号 16)

副食費増加相当額軽減事業・公立保育所運営事業について

1 趣旨

物価高騰下にあっても、私立保育所、私立認定こども園、公立保育所等において、これまでどおりの栄養バランスや量を保った食事の提供が行われるよう、食材料費の支出に係る増加相当分を支援する。

2 副食費増加相当額軽減事業（審査番号 15）

○対象施設

私立保育所、私立認定こども園

○対象者

1号認定（3歳以上で保育を必要としない子）及び2号認定（3歳以上で保育が必要な子）の子どものうち、食材料費（主食費及び副食費）について、保護者から実費徴収している子ども

○財源内訳

「山口県保育所副食費等物価高騰対策支援事業費補助金（保育所等分）」対象
（※間接補助）

○対象経費

令和3年度食材料費の支出と令和7年度食材料費との増加相当額

○補助基準額（上限額）等

副食費：900円／人・月（補助率 10/10）

3 公立保育所運営事業（審査番号 16）

○対象施設

公立保育所（日の出・厚陽・ねたろう）

○対象者

公立保育所に通う園児及び職員

○算出方法

消費者物価指数を基に算出

○財源内訳

全額市費（職員分：実費負担）

16	実施計画番号	2010101	事務事業番号	201010120	課(局・室・所)・係・担当者	子育て支援課	保育係	事務事業調書			
----	--------	---------	--------	-----------	----------------	--------	-----	--------	--	--	--

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)				
	1	子育て・福祉・医療・健康	1	子育て支援の充実	1	働く子育て家庭の支援			
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)	建設部
	1	保育所等運営支援事業	20	公立保育所運営事業(臨時)	2-(1)		知守運動	食事交流	

事業概要	食材料費のさらなる価格上昇や高止まり等の影響による物価高騰に対応するため、栄養バランスや量を保った食事の提供を継続するため、公立保育所の賄材料費の物価高騰相当額を計上する。	対象	公立保育所
		手段	保育所の運営
		意図	栄養バランスや量を保った食事の提供

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R6(4月～7月)の上段は年間の目標 中段は4月～7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R5	R6(4月～7月)	R7	R8	R9
1	支援した園児等の延べ数	活動		4827	4870		
				1609			
				33.30%			
2							
3							

R7年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	現状維持	現状維持	⑤
事中評価(B)	現状維持	現状維持	⑤
(A)と(B)を踏まえたR7年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	栄養バランスや量を保った食事の提供	5	33
	自治体関与の妥当性	公立保育園であり妥当	3	
	対象(受益者)の妥当性	対象者は適切である	5	
有効性	事業の優先度	園児の成長に必要であり優先度は高い	5	
	行政評価との整合性	公立保育園の運営に必要	3	
	手法の有効性	食材の物価高騰分を補填するもの	3	
効率性	実施主体の適正化	市自らが実施するもの	3	
	受益者負担の適正化	一定額の保護者負担がある。	3	
	コスト効率	一定額の保護者負担がある。	3	

事業期間	R6 年度 ~ R7 年度		予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	4	保育所費
	大事業		日の出・厚陽・ねたろう保育園運営費		中事業		日の出・厚陽・ねたろう保育園運営費		事業区分
									政策的

(単位:千円)

		総事業費	R5(決算額)		R6(予算額)		R7		R8		R9		R10	R11
年度別 事業内容					公立保育所の運営(賄材料費)	同左								
支出内訳					賄材料費	3,471千円	賄材料費	4,217千円						
	R5からR6 への繰越 明許費													
	合計				3,471千円	4,217千円								
財源内訳／ 割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他				職員給食費	684千円	職員給食費	660千円						
	一般財源					2,787千円		3,557千円						
	合計				3,471千円	4,217千円								

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
	副食費(3歳以上・職員) 【R6】5,497円 - 【R3】4,730円 = 767円/月 UP
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	給食費(3歳未満・一時預かり) 【R6】7,212円 - 【R3】6,170円 = 1,042円/月 UP

17	実施計画番号	2090102	事務事業番号	209010202	課(局・室・所)・係・担当者	社会福祉課			事務事業調書
----	--------	---------	--------	-----------	----------------	-------	--	--	--------

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)				
	2	市民生活・地域づくり・環境・防災	9	防災体制の充実	1	防災体制等の充実			
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)	建設部
	2	避難所の運営事業	2	避難所備蓄品整備事業	1-(2)				

事業概要	今後発生する可能性の高い南海トラフ巨大地震への対応強化として、市としても、発災直後の避難所運営に必要な食料品や生活用品等を備蓄する。年次的な調達と備蓄は、品質管理や製造・賞味期限の管理、財政的な負担の分散など、安全で効率的な備蓄を実現するために必要である。備蓄品を活用して、市民の安全と健康を確保し、災害時に迅速かつ適切な対応を図る。	対象	避難者
		手段	避難所生活に必要な備蓄品を整備する
		意図	避難所における良好な生活環境の確保

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R6(4月～7月)の上段は年間の目標 中段は4月～7月の実績を記入。							R7年度に向けた評価					
活動指標又は成果指標			R5	R6(4月～7月)	R7	R8	R9		成果	コスト		
1	食料備蓄購入数(米、クラッカー) 3～79歳対象	活動			3,000	3,000	2000		前年評価(A)			
2	食料備蓄購入数(おかゆ)1～2歳、80歳以上対象	活動			1,000	1,000	1,000		(A)と(B)を踏まえたR7年度以降の取組方針			
3	食料備蓄購入数(ミルク)0歳児対象	活動			168	168	168					

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	重点プロジェクトに掲げる災害に強いまちづくりに資する事業である。	5	33
	自治体関与の妥当性	避難場所における快適性と利便性を図ることは市の責務である。	5	
	対象(受益者)の妥当性	市民、一時滞在者及び災害弱者を対象としており妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	避難場所の整備は市民の安全確保のため速やかに実施する必要がある、先送りすると市民の安全が図れない。	3	
	行政評価との整合性	逃げ遅れがゼロにつながる事業であり、効果の期待が高いものである。	3	
	手法の有効性	総合計画において設定した目標である「逃げ遅れがゼロ」の達成に資するものであり、計画推進の効果が高い事業である。	3	
効率性	実施主体の適正化	山陽小野田市地域防災計画により、市長が避難所管理責任者に開設を命じる	3	
	受益者負担の適正化	避難場所は避難者を一時的に収容し、保護するための施設として開設するものであり、受益者負担を求めることは適当でない	3	
	コスト効率	コスト削減の余地がない	3	

事業期間	R7年度		～	R12以降年度		予算種別		新規	臨時	会計種別		一般	交付税	無	
予算費目	款	3	民生費		項	4	災害救助費			目	1	災害救助費		事業区分	政策的
	大事業	1	災害救助経費				中事業	1	災害救助経費						

(単位:千円)

		総事業費	R5(決算額)		R6(予算額)		R7		R8		R9		R10	R11
年度別事業内容							避難所運営に必要な食料、生活用品等の備蓄品の購入		避難所運営に必要な食料の購入		同左			
支出内訳	R5からR6への繰越明許費						消耗品費	3,305千円	消耗品費	1,211千円	消耗品費	922千円		
	合計							3,305千円		1,211千円		922千円		
財源内訳／割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他													
	一般財源							3,305千円		1,211千円		922千円		
	合計							3,305千円		1,211千円		922千円		

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
	【5年購入計画:食料品の必要数(災害時避難想定1,882人16,938食)】 米、クラッカー(3～79歳)11,862食 おかゆ(1～2歳、80歳以上)4,914食 ミルク(0歳児)162食
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	【R7購入予定(生活用品)】 毛布、紙おむつ(成人用)、紙おむつ(乳幼児用)、生理用品
災害対策基本法、山陽小野田市国土強靱化地域計画、山陽小野田市地域防災計画	

想定する本市の避難者数は1,882人

年齢区分	割合 (%)	避難者数 (人)	9食分 (食)	食料品	賞味期限	単価 (円)	購入単位 (食)	5年間 購入数 (食)	5年間 購入金額 (円)
0 歳児	1%	18	162	ミルク	1年	230	24	840	208,655
1 ～ 2 歳、 8 0 歳以上	29%	546	4,914	おかゆ	5年	280	50	5,000	1,512,000
3 ～ 7 9 歳	70%	1,318	5,931	米	5年	305	50	6,000	1,976,400
			5,931	クラッカー	5年	230	50	6,000	1,490,400
計	—	1,882	16,938						5,187,455

食料品の5年間の購入計画

食料品		R7	R8	R9	R10	R11	計
ミルク	購入数（食）	168	168	168	168	168	840
	金額（円）	41,731	41,731	41,731	41,731	41,731	208,655
おかゆ	購入数（食）	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000
	金額（円）	302,400	302,400	302,400	302,400	302,400	1,512,000
米	購入数（食）	1,500	1,500	1,000	1,000	1,000	6,000
	金額（円）	494,100	494,100	329,400	329,400	329,400	1,976,400
クラッカー	購入数（食）	1,500	1,500	1,000	1,000	1,000	6,000
	金額（円）	372,600	372,600	248,400	248,400	248,400	1,490,400
合計	金額（円）	1,210,831	1,210,831	921,931	921,931	921,931	5,187,455

※ミルクは賞味期限1年のため、毎年更新。ミルクは1箱24食入り、おかゆ・米・クラッカーは1箱50食入り。

生活用品の購入計画

生活用品名	対象	単価 (円)	購入数 (セット)	R7購入金額 (円)	使用期限
毛布	1,882人 避難者全員	10枚入り	190	1,254,000	10年
		6,600			
紙おむつ（成人用）	19人 避難者の1%	56枚入り	9	306,900	10年
		34,100			
紙おむつ（乳幼児用）	42人 避難者の2.2%	新生児272枚入り	2	205,700	10年
		41,140	(12人)		10年
		Sサイズ248枚入り	1		10年
		41,140	(8人)		10年
		Mサイズ208枚入り	1		10年
		41,140	(10人)		10年
生理用品	437人 避難者の23.2%	1290枚	3	326,700	10年
		108,900			

計 2,093,300

18	実施計画番号	2060202	事務事業番号	206020209	課(局・室・所)・係・担当者	健康増進課	健康管理		事務事業調書
----	--------	---------	--------	-----------	----------------	-------	------	--	--------

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)				
	1	子育て・福祉・医療・健康	6	健康づくりの推進	2	地域保健サービスの充実			
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)	建設部
	2	予防接種事業	9	定期予防接種事業(新型コロナウイルスワクチン)					

事業概要	令和6年度以降の新型コロナウイルスワクチンの接種については、個人の発症予防及び重症化予防による重症者を減らすことを目的とし、新型コロナウイルス感染症を予防接種法のB類疾病に位置づけた上で、同法に基づく定期接種として実施することとなる(年一回・秋冬接種)。	対象	65歳以上の高齢者及び60歳から64歳で特定の疾病がある人
		手段	医師会等医療機関と委託契約し、定期予防接種事業を実施
		意図	免疫水準の維持、接種機会の安定的な確保

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R6(4月～7月)の上段は年間の目標 中段は4月～7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R5	R6(4月～7月)	R7	R8	R9
1	新型コロナウイルスワクチン接種数	活動		随時	随時	随時	随時
2							
3							

R7年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	現状維持	現状維持	⑤
事中評価(B)	現状維持	現状維持	⑤
(A)と(B)を踏まえたR7年度以降の取組方針	引き続き、定期予防接種を実施していく。また、財源についても、国の動向を注視していく。		

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	予防接種法、山陽小野田市定期予防接種実施要綱に基づき、病気及び重症化予防をするための事業であり妥当である。	3	33
	自治体関与の妥当性	予防接種法、山陽小野田市定期予防接種実施要綱に基づき実施している。	5	
	対象(受益者)の妥当性	予防接種法、山陽小野田市定期予防接種実施要綱に基づき実施している。	5	
有効性	事業の優先度	予防接種法、山陽小野田市定期予防接種実施要綱に基づき実施している。	3	
	行政評価との整合性	行政評価により効果があると判断した事業である。	3	
	手法の有効性	予防接種率の向上を図ることで、健康寿命の延伸にもつながる。	5	
効率性	実施主体の適正化	市が実施すべき事業。	3	
	受益者負担の適正化	B型疾病については自己負担あり	3	
	コスト効率	現行想定される事業費であり、コスト削減は困難である。	3	

事業期間	R6		年度	～	R12以降	年度	予算種別		継続	臨時	会計種別		一般		交付税	有	
予算費目	款	4	衛生費			項	1	保健衛生費			目	2	予防費			事業区分	政策的
	大事業	1	感染症予防費					中事業	1	予防接種費							

(単位:千円)

		総事業費	R5(決算額)		R6(予算額)		R7		R8		R9		R10	R11
年度別 事業内容					定期予防接種(新型コロナウイルスワクチン)の実施		同左		同左		同左			
支出内 訳	R5からR6 への繰越 明許費				予防接種委託料	141,660千円	予防接種委託料	55,068千円	予防接種委託料	55,068千円	予防接種委託料	55,068千円		
					通信運搬費	48千円	通信運搬費	48千円	通信運搬費	48千円	通信運搬費	48千円		
					消耗品費	37千円	消耗品費	37千円	消耗品費	37千円	消耗品費	37千円		
		合計				141,745千円		55,153千円		55,153千円		55,153千円		
財源内 訳／ 割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他				ワクチン生産体制等緊急整備助成金	88,810千円								
	一般財源					52,935千円		55,153千円		55,153千円		55,153千円		
	合計					141,745千円		55,153千円		55,153千円		55,153千円		

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
	※普通交付税算入有 B類疾病→概ね事業費の3割程度算入。
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
予防接種法・山陽小野田市定期予防接種実施要綱	国の助成金(ワクチン生産体制等緊急整備助成金)については、令和6年度で終了。

新型コロナウイルスワクチンの予防接種委託料について

- ・ 新型コロナワクチン接種費用：15,600円
- ・ 令和7年度については、接種費用（15,600円）の3割を自己負担額とする。

1 新型コロナワクチンの接種費用（見込み） ※接種1回あたり

接種費用 15,600円	委託料：10,920円
	自己負担額：4,680円

接種費用15,600円の3割
(生活保護受給者は無料)

2 委託料の算出根拠について

令和6年度接種実績に基づく回数4,900人（別途、自己負担なしの方100人）にて算出

算式：10,920円×4,900人 + 15,600円×100人 = 55,068,000円

19	実施計画番号	2130202	事務事業番号	213020204	課(局・室・所)・係・担当者	環境課	環境保全係	事務事業調書	
----	--------	---------	--------	-----------	----------------	-----	-------	--------	--

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)				
	2	市民生活・地域づくり・環境・防災	13	自然環境の保全・循環型社会の形成	2	地球温暖化対策の推進			
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)	建設部
	2	地球温暖化対策事業	4	GX推進事業					

事業概要	本市におけるGXを推進することにより、産・官・学・民が協力して地域のカーボンニュートラルの実現を目指す。	対象	住民・企業・大学
		手段	GXの推進
		意図	カーボンニュートラルの実現

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R6(4月～7月)の上段は年間の目標 中段は4月～7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R5	R6(4月～7月)	R7	R8	R9
1	協議会の開催	活動			4	2	2
2							
3							

R7年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえたR7年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	地球温暖化対策推進法に基づく「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」	3	33
	自治体関与の妥当性	努力義務であり妥当である	3	
	対象(受益者)の妥当性	市民・企業を含めた取り組みで妥当である	5	
有効性	事業の優先度	カーボンニュートラルに係る取り組みであり優先度は高い	3	
	行政評価との整合性	総合計画と整合性をとる	5	
	手法の有効性	有効である	5	
効率性	実施主体の適正化	産・官・学・民が協力しており適正である	3	
	受益者負担の適正化	適正である	3	
	コスト効率	適正である	3	

事業期間	R6		年度	～	年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	4	衛生費		項	1	保健衛生費		目	4	公害対策費	
	大事業	1	公害対策費			中事業	1	公害対策費				事業区分 政策的

(単位:千円)

		総事業費	R5(決算額)		R6(予算額)		R7		R8		R9		R10	R11
年度別 事業内容							GX推進事業		GX推進事業		GX推進事業			
支出内訳	R5からR6 への繰越 明許費						報償費	104千円	報償費	52千円	報償費	52千円		
							保険料	4千円	保険料	2千円	保険料	2千円		
	合計							108千円		54千円		54千円		
財源内訳／ 割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他													
	一般財源							108千円		54千円		54千円		
	合計							108千円		54千円		54千円		

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
地球温暖化対策推進法	

G X推進事業

市民部環境課

1 事業概要

本市におけるG Xを推進することにより、産・官・学・民が協力して地域のカーボンニュートラルの実現を目指すため、G X推進協議会を開催し、アクションプランの策定を進める。

2 G X（Green Transformation）について

産業革命以来の化石燃料中心の経済、社会、産業構造をクリーンエネルギー中心に移行させ、経済社会システム全体を変革することを指す。

3 本市におけるG Xの推進について

背景・本市の特徴等	世界的な脱炭素化の潮流 ⇒2050年カーボンニュートラルを目標	①薬学や工学の研究拠点である山口東京理科大学 ②「協創によるまちづくり」推進指針 ⇒企業、市民、大学、行政等が一丸となって取り組むための強み
	県内でも有数の工業都市	
	石炭や石油などの産業に支えられて発展した歴史的な経緯	
	多様なエネルギー産業が多数立地	

基本理念として「山陽小野田市G X推進指針」を策定（令和6年6月）

4 山陽小野田市G X推進協議会について

（1）設置目的

G X推進に関する具体的施策の立案や、G X推進アクションプラン策定の検討等を行うため。

（2）設置時期

令和6年8月

（3）構成

市（市民部長、経済部長）、山陽小野田市地球温暖化対策地域協議会、山陽小野田市環境審議会、山陽小野田市立山口東京理科大学、商工会議所、山陽小野田市連合女性会、山陽小野田消費者の会、市民代表（公募委員）

5 今後のスケジュール

令和7年度 G X推進アクションプラン策定
（計画期間：令和8年度～令和12年度）
令和8年度～ 具体的施策の実施・進行管理

20	実施計画番号	2170102	事務事業番号	217010208	課(局・室・所)・係・担当者	都市計画課	都市整備係	事務事業調書			
----	--------	---------	--------	-----------	----------------	-------	-------	--------	--	--	--

2

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)				
	3	都市基盤	17	公園・緑地の整備・保全	1	都市公園の整備と管理			
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)	建設部
	2	都市公園施設整備事業	8	スマイルエイジングパーク事業			運動	交流	建設部説明済

事業概要	健康寿命の延伸を目指すスマイルエイジング事業の一環として、市内の4か所の都市公園等でウォーキングコースの園路改修や健康遊具の設置を進め、市民の運動習慣を促すための環境整備を行います。令和4年度からは糸根公園と青年の家が立地する区域を「スマイルエイジングパーク」として、一体的に整備する方針で進めています。また、令和7年度には、本事業の整備効果を算出するため、費用対効果分析を実施します。	対象	須恵健康公園、江汐公園、糸根公園、厚狭川河畔寝太郎公園ゆめ広場
		手段	健康遊具の設置及びウォーキング用園路の改修、糸根公園の再整備
		意図	運動習慣のきっかけづくりと健康寿命の延伸

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R6(4月～7月)の上段は年間の目標 中段は4月～7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R5	R6(4月～7月)	R7	R8	R9
1	糸根公園整備事業 業務委託(測量・調査・設計)工事	活動		用地測量	費用対効果分析	基本設計	実施設計
2							
3							

R7年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	拡充	拡大	①
事中評価(B)	拡充	拡大	①

(A)と(B)を踏まえたR7年度以降の取組方針

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	総合計画の重点プロジェクトに次ぐ「スマイルエイジング」の取組の一つである。	5	33
	自治体関与の妥当性	都市公園であり、施設の維持管理は市が行うものである。	3	
	対象(受益者)の妥当性	都市公園施設である。	5	
有効性	事業の優先度	総合計画の重点プロジェクトに次ぐ「スマイルエイジング」の取組の一つである。	5	
	行政評価との整合性	行政評価と合致している。	3	
	手法の有効性	目標を達成することで総合計画を進める効果は高い。	3	
効率性	実施主体の適正化	都市公園であり、施設の維持管理は市が行うため適正である。	3	
	受益者負担の適正化	受益者負担を求めることは適当ではない。	3	
	コスト効率	業務は国庫補助の見込みはないが、コスト削減の余地がない。工事は国庫補助の見込みがある。	3	

事業期間	R4以前		年度	～	R12以降	年度	予算種別		継続	臨時	会計種別		一般		交付税	無	
予算費目	款	8	土木費			項	5	都市計画費				目	2	緑地公園費		事業区分	政策的
	大事業	1	糸根公園整備事業費					中事業		4	糸根公園整備事業費						

(単位:千円)

		総事業費	R5(決算額)		R6(予算額)		R7		R8		R9		R10	R11
年度別 事業内容					用地測量業務		調査業務		設計業務		設計業務			
支出内 訳	R5からR6 への繰越 明許費				測量調査委託料	35,006千円	調査委託料(費用対効果分析)	3,000千円	設計委託料(公園基本設計)	51,400千円	設計委託料(公園実施設計)	84,000千円		
					普通旅費	56千円	普通旅費	56千円	設計委託料(体育館基本設計)	3,600千円	設計委託料(体育館基本設計)	8,600千円		
									設計委託料(解体設計)	19,000千円	普通旅費	56千円		
									普通旅費	56千円				
	合計					35,062千円		3,056千円		74,056千円		92,656千円		
財源内 訳／割 合	国庫支出金										2/3	49,300千円		
	県支出金													
	地方債								75%	14,200千円	75%	26,000千円		
	その他				まちづくり魅力基金	35,000千円	まちづくり魅力基金	3,000千円						
	一般財源					62千円		56千円		59,856千円		17,356千円		
	合計					35,062千円		3,056千円		74,056千円		92,656千円		

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
国庫支出金：民生安定施設整備事業(防衛省) 地方債（一般補助）：基本設計、用地測量を除く委託料が対象	遊具については、公園設計（基本設計・実施設計）の段階で設置場所や種類を検討します。
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	

R5年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 都市計画課 都市整備係 事務事業番号 217010208

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	3	都市基盤	17	公園・緑地の整備・保全	1	都市公園の整備と管理	
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	事業区分
事業概要	2	都市公園施設整備事業	8	スマイルエイジングパーク事業		運動 交流	政策的
	健康寿命の延伸を目指す、スマイルエイジング事業の一環として、市内4か所の都市公園等で、ウォーキングコースの園路改修や健康遊具の設置をすすめる、市民の運動習慣のきっかけづくりのための環境整備を行う。令和2年度は須恵健康公園において、健康遊具7基を設置した。令和3年度は江汐公園、厚狭川河畔寝太郎公園ゆめ広場の整備を実施した。令和4年度以降は、糸根公園と青年の家が立地する区域をスマイルエイジングパークとして一体的に整備する。				対象	須恵健康公園、江汐公園、糸根公園、厚狭川河畔寝太郎公園ゆめ広場	
					手段	健康遊具の設置及びウォーキング用園路の改修	
					意図	運動習慣のきっかけづくりと健康寿命の延伸	

事業期間	R2以前	年度	～	R10以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般
		R3(決算額)		R4(決算額)		R5(決算額)		R6(予算額)		
支出内訳	江汐公園			糸根公園					測量調査委託料	35,006千円
	(健康遊具設置)			計画策定委託料	9,482千円				普通旅費	56千円
	工事請負費	5,817千円		繰越明許						
	厚狭川河畔			厚狭川河畔						
	寝太郎公園ゆめ広場			寝太郎公園ゆめ広場						
	工事請負費	2,300千円		工事請負費	3,651千円					
	(健康遊具設置)			(健康遊具設置)						
合計		8,117千円			13,133千円					35,062千円
財源内訳 / 割合	国庫支出金									
	県支出金	ゆめ花開花 50%	3,466千円	ゆめ花開花 50%	2,846千円					
	地方債									
	その他	ふるさと支援基金	4,651千円	ふるさと支援基金	6,636千円				まちづくり魅力基金	35,000千円
	一般財源				3,651千円					62千円
合計		8,117千円			13,133千円					35,062千円
人工数 人件費	0.40人	2,313千円		0.55人	3,329千円					
総経費		10,430千円			16,462千円					

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標				R3	R4	R5	R6
1	健康遊具設置公園数	活動		2	1		
				1	1		
				50.0%	100.0%		
2	スマイルエイジングパーク整備基本計画の策定	活動			計画策定		
					計画策定		
					100.0%		
3	糸根公園整備事業 業務委託(測量・調査・設計) 工事	活動				事業手法の検討	用地測量
						事業手法の検討	
						100.00%	

成果	令和4年度に基本計画を策定し、令和5年度は事業手法の検討、財源に関する協議を実施した。事業手法は、検討の結果、通常の発注方式とすることとなった。財源に関しては、防衛省所管の民生安定施設整備補助金の活用を見込み、防衛局との協議を実施した。					
R7年度に向けた課題及び改善策	令和6年度中に用地測量を実施し、令和7年度以降は調査、設計業務に着手する予定である。課題は、複数の業務委託を複数年かけて並走しながらの発注となるため、業務間の連携が重要である。また、地元(RMO)との意見交換等の内容、方法、時期などを精査し、円滑な事業進捗を図るように努める。					
目標達成度	A	R7年度に向けた方向性				
		成果	拡充	コスト	拡大	
特記事項	事業完了までに長期を要する大型プロジェクトであるため、全市的な予算配分との調整が必要。					

糸根公園の再整備事業における費用対効果分析

1. スマイルエイジングパーク事業概要

健康寿命の延伸を目指し、市民が運動を始めやすく、またその習慣を継続しやすい環境を整えることを目指して事業を行ってきました。



健康遊具の整備

- R2 須恵健康公園：7基
- R3 江汐公園：6基
- R3 ゆめ広場：6基

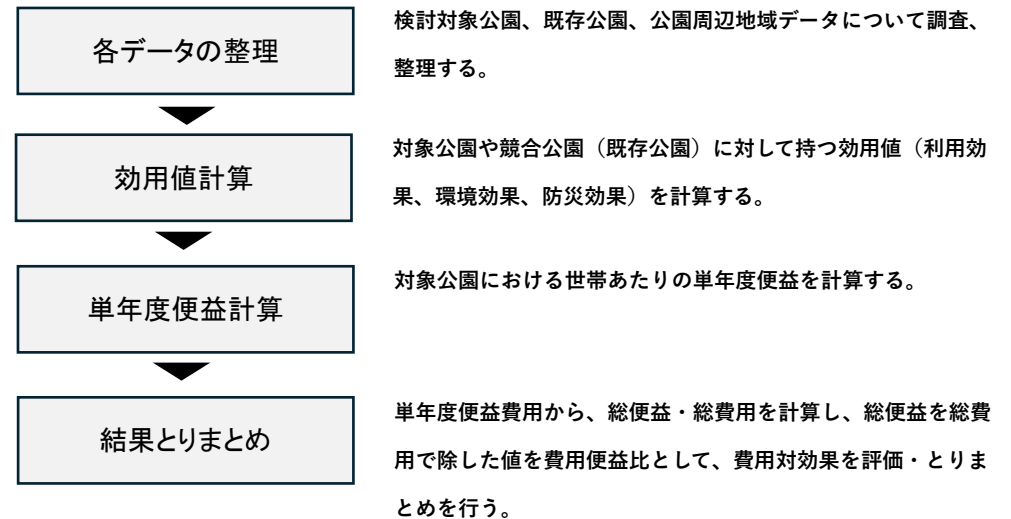
糸根公園の再整備

- R4 基本計画策定
- R5 事業手法の検討
- R6 用地測量業務
- R7 費用対効果分析業務

4. 委託費（予算案）

委託費：300万円

5. 費用対効果の算出までのフロー



6. 期待される成果

分析結果をもとに、今後の整備事業の方向性や改善点を明確にし、地域住民への説明責任を果たすことが期待されます。

防衛省所管の民生安定施設助成事業における手続きにおいて、費用対効果（B/C）が1以上であることが要件とされています。

2. 費用対効果分析の必要性

整備事業の効果を定量的に評価するため、費用対効果分析を実施します。この分析により、投資に対する効果を明確にし、今後の事業方針における意思決定のための資料として活用します。

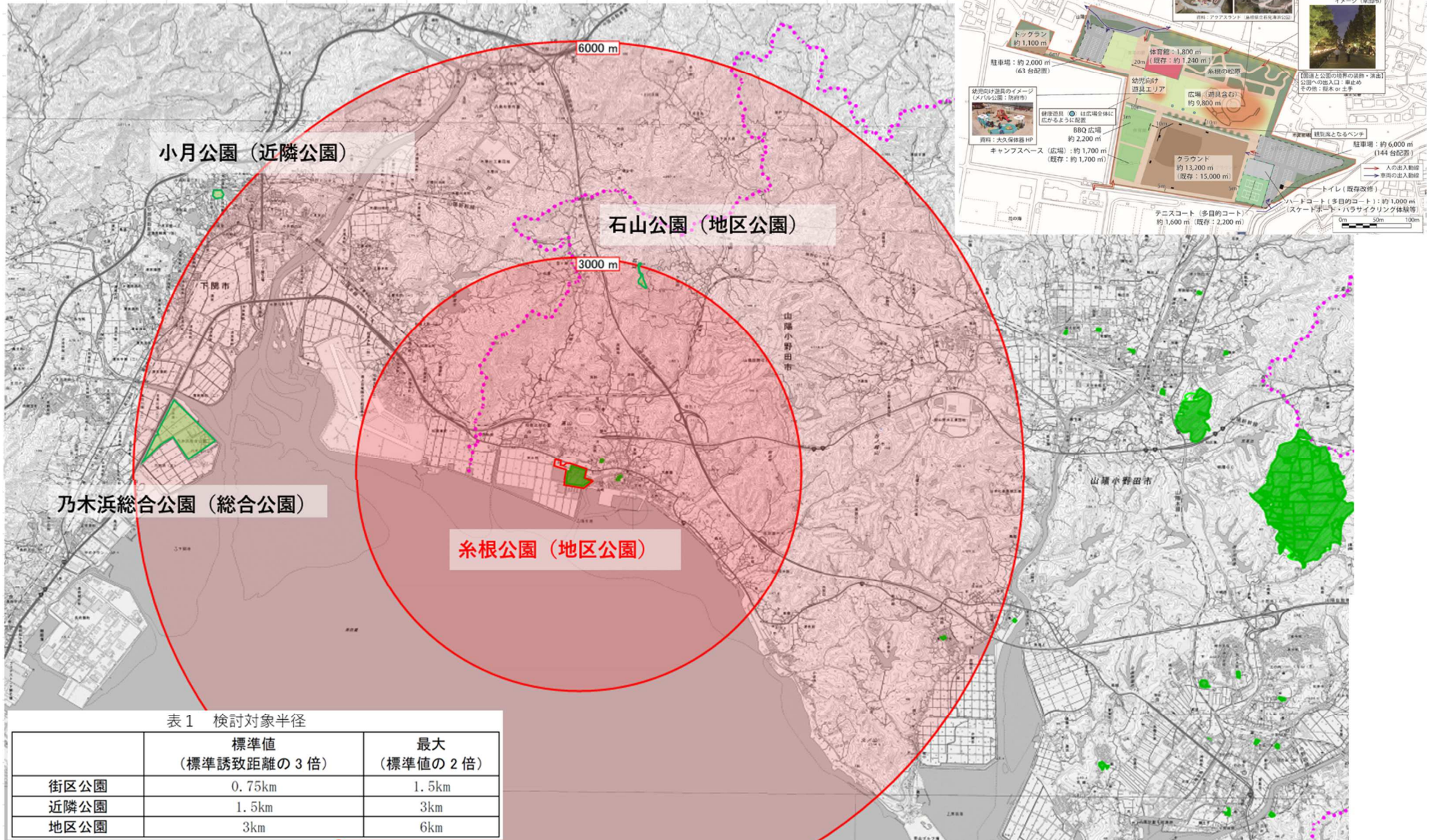
3. 業務委託の内容

再整備を予定している糸根公園について、「小規模公園費用対効果分析手法マニュアル（国土交通省 都市局 公園緑地・景観課）」に基づき、事業により得られる効果を算出し、事業費用と比較する費用対効果分析を行うことを目的とします。

費用対効果分析業務の具体的な内容として、以下の項目を含めることが考えられます。

- ・事業にかかる総コストの算出
- ・期待される効果（経済的、社会的、環境的）の評価
- ・分析結果に基づく対応

既存公園の配置状況図



21	実施計画番号	2170102	事務事業番号	217010203	課(局・室・所)・係・担当者	都市計画課	管理緑地係		事務事業調書
----	--------	---------	--------	-----------	----------------	-------	-------	--	--------

2

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	3	都市基盤	17	公園・緑地の整備・保全	1	都市公園の整備と管理		
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)	建設部
	2	都市公園施設整備事業	3	管理施設改修事業				

事業概要	都市公園内にある管理施設について、長寿命化を図るための改修等を行う。	対象	都市公園内の管理施設
		手段	施設の改修
		意図	公園の利用促進を図る

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R6(4月～7月)の上段は年間の目標 中段は4月～7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R5	R6(4月～7月)	R7	R8	R9
1	完了施設数	活動	1	2	3	4	4
			1				
			100.00%				
2							
3							

R7年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	現状維持	現状維持	⑤
事中評価(B)	現状維持	現状維持	⑤
(A)と(B)を踏まえたR7年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	利用者の多い施設であり改修する必要がある。	3	33
	自治体関与の妥当性	市が管理者であるため妥当である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	利用者が安全に利用できる環境を整える。	5	
有効性	事業の優先度	実施しないことで後年度に不利益を被る事業である。	5	
	行政評価との整合性	行政評価と整合している。	3	
	手法の有効性	利用者が安全に利用できる環境を整えるため効果的である。	3	
効率性	実施主体の適正化	通常の維持管理業務は指定管理者が行っているが、大規模修繕は市が実施することが適当である。	3	
	受益者負担の適正化	受益者負担を求めることが適当でない事業	3	
	コスト効率	コスト削減の余地のない事業である。	5	

事業期間	R4		年度	～	R11	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	無	
予算費目	款	8	土木費			項	5	都市計画費			目	2	緑地公園費	
	大事業	1	緑地公園費					中事業	4	開設公園整備事業				
												事業区分	政策的	

(単位:千円)

		総事業費	R5(決算額)		R6(予算額)		R7		R8		R9		R10	R11
年度別 事業内容			江汐公園外灯改修		須恵健康公園外灯・体育館 LED化 テニスコート審判台設置(須 恵2台)		江汐公園外灯LED化工事 テニスコート審判台2台		浜河内緑地、若山公園、縄 地ヶ鼻公園外灯LED化工事 テニスコート審判台(須恵2 台)		竜王山公園、新沖緑地、有 帆緑地LED化工事 テニスコート審判台(浜河内 2台)			
支出内 訳	R5からR6 への繰越 明許費		工事請負	735千円	工事請負費	9,346千円	工事請負費	28,000千円	工事請負費	22,500千円	工事請負費	18,600千円		
					物品購入費	3,837千円	物品購入費	185千円	物品購入費	185千円	物品購入費	185千円		
	合計			735千円		13,183千円		28,185千円		22,685千円		18,785千円		
財源内 訳／割 合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債				脱炭素化推進事 業債・緊防債	12,000千円	脱炭素化推進事 業債	25,200千円	脱炭素化推進事 業債	20,000千円	脱炭素化推進事 業債	16,000千円		
	その他		江汐公園施設整備基金	735千円										
	一般財源					1,183千円		2,985千円		2,685千円		2,785千円		
	合計			735千円		13,183千円		28,185千円		22,685千円		18,785千円		

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
脱炭素化推進事業債:90%	浜河内、東沖テニスコート審判台 83,900円×2台×1.1
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	

R5年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 都市計画課 管理緑地係 事務事業番号 217010203

施策体系	大項目(章)			中項目(基本施策)			小項目(基本事業)			
	3	都市基盤		17	公園・緑地の整備・保全		1	都市公園の整備と管理		
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分	
	2	都市公園施設整備事業		3	管理施設改修事業					政策的
事業概要	都市公園内にある管理施設について、長寿命化を図るための改修等を行う。					対象	都市公園内の管理施設			
						手段	施設の改修			
						意図	公園の利用促進を図る			

事業期間	R4 年度	～	R10以降 年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般
	R3(決算額)		R4(決算額)		R5(決算額)		R6(予算額)	
支出内訳			江汐公園トイレ改修		江汐公園外灯改修		工事請負費	9,346千円
			工事請負費	1,100千円	工事請負費	735千円	物品購入費	3,837千円
合計				1,100千円		735千円		13,183千円
財源内訳 / 割合	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債						脱炭素化推進事業債・緊防債	12,000千円
	その他		江汐公園施設整備基金	1,100千円	江汐公園施設整備基金	735千円		
	一般財源							1,183千円
合計				1,100千円		735千円		13,183千円
人工数 人件費			0.05人	287千円	0.05人	471千円		
総経費				1,387千円		1,206千円		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			R3	R4	R5	R6
1 改修対象施設数	活動		0	1	1	2
			0	1	1	
			0.00%	100.00%	100.00%	
2						
3						

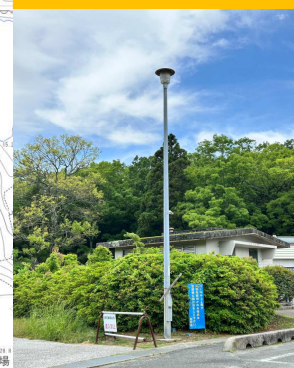
成果	江汐公園第1駐車場の外灯6箇所について、水銀灯からLED灯への灯具改修を実施した。					
R7年度に向けた課題及び改善策	年度別計画に基づき、江汐公園内の外灯についてLED化改修を行う。これにより照度の確保はもとより、維持管理コストの低減も図る。灯具の交換については、施設利用者への配慮を含めた計画を立案する必要がある。					
目標達成度	A	R7年度に向けた方向性				
		成果	現状維持	コスト	現状維持	
特記事項	令和5年度 江汐公園施設整備基金を活用。					

管理施設改修事業(江汐公園照明更新)

タイプ③



タイプ②



タイプ①



タイプ④



キャンプ場

管理棟

第1駐車場

テニスコート

凡例

●	タイプ①：6基更新
●	タイプ②：5基更新
●	タイプ③：8基更新
●	タイプ④：23基更新
計	42基